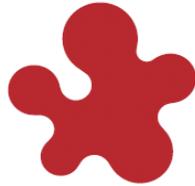


令和3年度

業 務 実 績 報 告 書

第14期事業年度



公立ほこだて未来大学
FUTURE UNIVERSITY HAKODATE

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 3 1 日

公立大学法人 公立ほこだて未来大学

目次

| | | |
|-----|------------------------------|----|
| I | 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要 | 1 |
| 1 | 法人の概要 | 1 |
| (1) | 法人名 | 1 |
| (2) | 所在地 | 1 |
| (3) | 法人設立年月日 | 1 |
| (4) | 設立団体 | 1 |
| (5) | 目的 | 1 |
| (6) | 業務 | 1 |
| (7) | 役員状況 | 1 |
| 2 | 大学の概要 | 2 |
| (1) | 基本的な目標（中期目標） | 2 |
| (2) | 学生数 | 3 |
| (3) | 教職員数 | 3 |
| (4) | 大学の沿革 | 3 |
| II | 業務実績報告書の概要 | 5 |
| 1 | 令和3年度年度計画項目別評価結果総括表 | 6 |
| 2 | 項目別の状況 | 7 |
| 第1 | 年度計画の期間等 | 7 |
| 1 | 年度計画の期間 | 7 |
| 第2 | 第3期中期目標を達成するためにとるべき措置 | 7 |
| 1 | 教育に関する目標を達成するための措置 | 7 |
| (1) | 学部教育に関する目標を達成するための措置 | 7 |
| (2) | 大学院教育に関する目標を達成するための措置 | 13 |
| 2 | 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置 | 17 |
| (1) | 学部入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置 | 17 |
| (2) | 大学院入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置 | 22 |
| 3 | 学生支援に関する目標を達成するための措置 | 24 |
| (1) | 学習・履修状況，進路設計に関する目標を達成するための措置 | 24 |

| | |
|---|-----------|
| (2) 学生生活，進路・就職活動に対する支援に関する目標を達成するための措置 | 28 |
| 4 研究の推進に関する目標を達成するための措置 | 32 |
| (1) 研究の支援に関する目標を達成するための措置 | 32 |
| (2) 研究の評価と情報公開に関する目標を達成するための措置 | 34 |
| (3) 外部資金の確保，研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する目標を達成するための措置 | 36 |
| 5 地域貢献に関する目標を達成するための措置 | 38 |
| 6 学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置 | 43 |
| 7 附属機関の運営に関する目標を達成するための措置 | 47 |
| (1) 社会連携センターの運営に関する目標を達成するための措置 | 47 |
| (2) 情報ライブラリーの運営に関する目標を達成するための措置 | 51 |
| 8 運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置 | 53 |
| (1) 大学の運営・管理に関する目標を達成するための措置 | 53 |
| (2) 人材の確保・育成に関する目標を達成するための措置 | 54 |
| (3) 財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置 | 56 |
| (4) 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置 | 57 |
| (5) 環境・安全管理に関する目標を達成するための措置 | 58 |
| 9 自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置 | 60 |
| (1) 自己点検・評価，外部評価に関する目標を達成するための措置 | 60 |
| (2) 広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置 | 60 |

I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学は、地方独立行政法人法に基づき函館圏公立大学広域連合が平成 20 年 4 月 1 日に設立した法人で、公立はこだて未来大学を設置し、管理することを目的としている。

1 法人の概要

- (1) 法人名 公立大学法人公立はこだて未来大学
- (2) 所在地 函館市亀田中野町 116 番地 2
- (3) 法人設立年月日 平成 20 年 4 月 1 日
- (4) 設立団体 函館圏公立大学広域連合
- (5) 目的

この公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、および管理することにより、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与することを目的とする。

(6) 業務

- ① 公立大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、またはこれと共同して行う研究の実施その他の当該法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 公立大学における教育研究の成果を普及し、およびその活用を推進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 役員の状況

| | |
|----------|---|
| 理事長 | 片 桐 恭 弘 (学長) |
| 副理事長 | 川 嶋 稔 夫 (副学長・教授) |
| 理事 | 平 田 圭 二 (副学長・教授) |
| 理事 | 佐 藤 任 (事務局長) |
| 理事 (非常勤) | 伊 東 幸 宏 (浜松地域イノベーション推進機構・フotonバレーセンター長) |
| 監事 (非常勤) | 鎌 田 直 善 (公認会計士) |
| 監事 (非常勤) | 和根崎 直 樹 (弁護士) |

2 大学の概要

(1) 基本的な目標（中期目標）

① 教育

システム情報科学に関する高い専門能力に支えられ、科学的な問題探求力・構想力と共創のための情報表現力・チームワーク力を有し、自律的な学習力と倫理観・誠実性に基づいて、地域社会と深く関わりながら問題発見とその解決を追求するとともに自ら学び続けることを通じて、Society5.0 社会の発展に貢献できる人材を育成する。また、Society5.0 の実現に先導的役割を担う人材を育成するために、論理的・批判的思考力や情報表現力・コミュニケーション力・人間性の醸成を重視した基礎教育・教養教育、実践的知識や探求力・構想力を重視したシステム情報科学に関する専門教育、フィールドに立脚して多角的な視点から問題発見と解決に取り組む力の醸成を重視したプロジェクト型学習を柱として、学生の多様性に対応する総合的な学習支援環境の充実に取り組む。学修者の視点に立ち、多様な学生の背景と要求に対応する多様性と柔軟性を備えた教育課程・教育体制の構築と教育の質保証システムの充実に図るとともに、大学院修士課程への進学を前提とした専門教育の充実ならびに社会人を含む広範な学生を対象とした教育プログラムの充実に推進する。

② 研究

システム情報科学の基礎的・応用的研究において世界水準の独創的研究活動を推進し、内外の教育研究機関との連携を推進し、研究成果を世界に発信するとともに、技術の変化と社会の変化を先取りした戦略的な研究に努める。また、独創性、社会的要請、地域振興の観点から貢献が期待される研究領域について、重点化・戦略化を図る。

③ 地域貢献

地域の知と人材の拠点として、長期的な視野に立った地域連携体制を構築し、教育、学術、文化、共同研究、技術移転、起業支援等の幅広い領域において多様な社会連携活動に取り組み、地域に貢献する。

④ 組織運営

高等教育の多様化に対応できる、迅速で柔軟な意思決定と主体的かつ体系的な自己点検・評価のシステムを継続して整備し、効率的で透明性の高い組織運営の維持を図る。また、第2期までの取り組みを踏まえ、理事長・役員会議・経営審議会・教育研究審議会・教授会等からなる、責任ある運営基盤を着実に継続・強化するとともに、大学情報の収集と分析、教職員の資質向上などを通じて戦略

的な経営体制の確立に取り組む。

(2) 学生数（令和3年5月1日現在）

- ① システム情報科学部 1,088人
- ② システム情報科学研究科 151人（前期課程124人，後期課程27人）

(3) 教職員数（令和3年5月1日現在）

- ① 教員数 66人（専任教員数。ただし，役員は除く。）
- ② 職員数 48人
 - ・職員 3人（函館市からの派遣職員）
 - ・プロパー職員 21人
 - ・普通契約職員 15人
 - ・短時間契約職員 7人
 - ・臨時契約職員 2人

(4) 大学の沿革

- ・平成6年 国立大学誘致を断念し地域独自による大学設置の方針決定
- ・平成6年8月 函館市高等教育懇話会の設置
- ・平成7年5月 函館市高等教育懇話会提言（「高等教育機関の整備について」）
- ・平成7年8月 函館市大学設置検討委員会の設置
- ・平成8年1月 函館市大学設置検討委員会報告（「函館市が主体となった大学設置について」）
- ・平成8年9月 （仮称）函館公立大学開学準備委員会及び計画策定専門委員会の設置
- ・平成9年11月 函館圏公立大学広域連合の設立
（函館市，北斗市，七飯町で構成〔当初は1市4町〕）
「（仮称）函館公立大学基本計画」の決定
- ・平成11年4月 文部大臣へ公立はこだて未来大学設置認可申請
- ・平成11年12月 公立はこだて未来大学設置認可
- ・平成12年4月 公立はこだて未来大学の開学
- ・平成15年4月 公立はこだて未来大学大学院の設置
- ・平成16年4月 共同研究センターの設置
- ・平成17年4月 公立はこだて未来大学研究棟供用開始
- ・平成17年5月 東京秋葉原にサテライト・オフィスを開設

- ・平成20年4月 公立大学法人公立ほこだて未来大学の設立
メタ学習センターの設置
- ・平成22年4月 複雑系科学科と情報アーキテクチャ学科を情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科に再編
- ・平成24年4月 社会連携センターの設置（共同研究センターを改組・改称）
- ・平成27年3月 東京虎ノ門にサテライト・オフィスを移設
- ・平成27年4月 情報システムデザインセンターの設置
- ・平成29年4月 未来A I 研究センターの設置
- ・令和元年8月 東京都文京区本郷にサテライト・オフィスを移設

II 業務実績報告書の概要

令和3年度は、中期目標・中期計画の達成に向けた取り組みを前年度に引き続き進めてきたところであり、教育・研究・地域貢献等の活動を積極的に推進し、また、業務運営にあたっては、効率的、効果的な運営に努めてきた。

令和3年度の年度計画の達成状況は、年度計画項目別評価結果総括表（6ページ）にあるとおり、計画の全110項目について4段階で評価を行った結果、評価基準Ⅳ（年度計画を上回って実施している）は5項目（4.5%）、評価基準Ⅲ（年度計画を順調に実施している）は105項目（95.5%）、評価基準Ⅱ（年度計画を十分に実施していない）、評価基準Ⅰ（年度計画を実施していない）は0項目（0%）となっており、概ね順調に年度計画が実行され、一定の成果を上げることができたものと考えている。

1 令和3年度年度計画項目別評価結果総括表

| 区 分 | 項目数 | 項目別内訳 | | | |
|---|------------|----------|------------|----------|----------|
| | | 評価Ⅳ | 評価Ⅲ | 評価Ⅱ | 評価Ⅰ |
| 第2 第3期中期目標を達成するためにとるべき措置 | 110 | 5 | 105 | 0 | 0 |
| 1 教育に関する目標を達成するための措置 | 28 | 1 | 27 | 0 | 0 |
| (1) 学部教育に関する目標を達成するための措置 | 15 | 0 | 15 | 0 | 0 |
| (2) 大学院教育に関する目標を達成するための措置 | 13 | 1 | 12 | 0 | 0 |
| 2 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置 | 15 | 0 | 15 | 0 | 0 |
| (1) 学部入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置 | 12 | 0 | 12 | 0 | 0 |
| (2) 大学院入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置 | 3 | 0 | 3 | 0 | 0 |
| 3 学生支援に関する目標を達成するための措置 | 14 | 3 | 11 | 0 | 0 |
| (1) 学習・履修状況、進路設計に関する目標を達成するための措置 | 7 | 2 | 5 | 0 | 0 |
| (2) 学生生活、進路・就職活動に対する支援に関する目標を達成するための措置 | 7 | 1 | 6 | 0 | 0 |
| 4 研究の推進に関する目標を達成するための措置 | 12 | 0 | 12 | 0 | 0 |
| (1) 研究の支援に関する目標を達成するための措置 | 3 | 0 | 3 | 0 | 0 |
| (2) 研究の評価と情報公開に関する目標を達成するための措置 | 5 | 0 | 5 | 0 | 0 |
| (3) 外部資金の確保、研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する目標を達成するための措置 | 4 | 0 | 4 | 0 | 0 |
| 5 地域貢献に関する目標を達成するための措置 | 7 | 1 | 6 | 0 | 0 |
| 6 学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置 | 4 | 0 | 4 | 0 | 0 |
| 7 附属機関の運営に関する目標を達成するための措置 | 10 | 0 | 10 | 0 | 0 |
| (1) 社会連携センターの運営に関する目標を達成するための措置 | 3 | 0 | 3 | 0 | 0 |
| (2) 情報ライブラリーの運営に関する目標を達成するための措置 | 7 | 0 | 7 | 0 | 0 |
| 8 運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置 | 17 | 0 | 17 | 0 | 0 |
| (1) 大学の運営・管理に関する目標を達成するための措置 | 3 | 0 | 3 | 0 | 0 |
| (2) 人材の確保・育成に関する目標を達成するための措置 | 5 | 0 | 5 | 0 | 0 |
| (3) 財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置 | 2 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| (4) 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置 | 2 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| (5) 環境・安全管理に関する目標を達成するための措置 | 5 | 0 | 5 | 0 | 0 |
| 9 自己点検・評価、広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置 | 3 | 0 | 3 | 0 | 0 |
| (1) 自己点検・評価、外部評価に関する目標を達成するための措置 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| (2) 広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置 | 2 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| 合 計 | 110 | 5 | 105 | 0 | 0 |

2 項目別の状況

第1 年度計画の期間等

1 年度計画の期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(中期目標・中期計画の期間：令和2年4月1日から令和8年3月31日まで)

第2 第3期中期目標を達成するためにとるべき措置

以下の評価基準に基づき実施状況の自己評価を行った。

評価基準

- | | |
|---------------------|--------------------|
| IV：年度計画を上回って実施している | III：年度計画を順調に実施している |
| II：年度計画を十分には実施していない | I：年度計画を実施していない |

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 学部教育に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与認定に関する方針）に示されている「システム情報科学に関する高い専門能力」「研究的態度を支える問題探究力・構想力」「共創のための情報表現能力・チームワーク力」「自律的に学び続けるためのメタ学習力」「専門家として持つべき人間性」を備えた人材を育成する。これらのディプロマ・ポリシーを踏まえて、以下の4つの目標を設定する。

- ・多視点性と専門性を併せ持った、システム情報科学における人材を育成する。
- ・グローバルな視点で分野を超えて協働することにより、情報環境を総合的にデザインできる人材を育成する。
- ・共創的な取り組みにより、効果的かつ効率的な教授手法・学習手法・学習支援手法をデザインする。
- ・学生が学修成果を的確に把握するための取り組みを推進し、学生の主体性の向上を図る。

■第3期中期計画

[多視点性と専門性を併せ持つ人材の育成]

- ・多視点性と専門性を併せ持った人材を育成するために、教育カリキュラムの充実と改良を進める。
- ・システム情報科学における実践的知識の獲得と、探求力・構想力の育成を目指した専門教育を実施する。
- ・実社会においても、情報技術を継続的に学び続けるための基礎スキル（基礎知識、思考方法、態度）を身に付けるためのカリキュラムを整備する。

[分野を超えて協働できる人材の育成]

- ・情報環境を総合的にデザインし、実現できる人材を育成するために、分野横断型実践的教育や地域連携型教育、産学連携型教育など、学修の幅をひろげる教育カリキュラムの充実を図る。
- ・グローバルな視点で活躍できる、国際的感覚を備えた人材を育成するための教育制度や教育プログラムを実施する。

[共創的取り組みによる学部教育のデザイン]

- ・学部教育における、教員と学生、教員と職員、教員同士、学生同士の相互作用的・共創的な取り組みを推進する。
- ・学習に関する理論やデータをもとに、効果的かつ効率的な教授手法・学習手法・学習支援手法をデザインし、実践する。
- ・先進的な教授手法・学習手法・学習支援手法について研究をすすめ、実践に活かす。

[学修成果の可視化と教育の質の保証]

- ・学修目標および教育課程・授業科目体系への学生の理解を促進する。
- ・定常的に学修成果を可視化し、学生の主体的な学修を促す取り組みを推進するとともに、成績評価との整合性を検証する。
- ・学修成果に関する情報を公表し、必要な教育課程の改善を行う。

| No. | 年度計画 | 進捗状況 (自己評価) | 実施状況 |
|-----|--|----------------|---|
| 1 | ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに沿って、カリキュラム体系の検証を行い、カリキュラム改訂に向けた実施計画を策定する。 | III | <p>令和3年度は、主として以下を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○クォーター制移行計画の検討を行った。7月には先行事例である早稲田大学との情報交換を行い、クォーター制に対応可能な教務情報システムの導入に関する情報収集を行い、令和4年度のシステム更新においてクォーター制移行時のシステム対応を行った。 ○学習指導要領の改訂に伴って、共通テストに導入される新科目「情報」について本学での利用や、その内容を前提として新たに初年度情報リテラシー教育および関連する情報基礎教育への再編成について検討を始めるとともに、情報処理学会共通テスト「情報」に関するシンポジウムに参加するなど調査も進めた。 ○前年度から開始した初年度の英語教育について、前年度の方針に従って、 |

| | | | |
|---|---|-----|--|
| | | | <p>内容の改訂を進めた。</p> <p>具体的には、コミュニケーション科目の中で、世界標準となる体系的な教育を目指す方針のもと、日本を含め多くの国で採用されている教科書を利用することとし、それに従ったカリキュラムへ変更した。本学独自の取り組みである、海外の学生等とのオンラインコミュニケーション等についても、新カリキュラムの中に組み込み、継続することとした。</p> |
| 2 | <p>実践的技術や知識を獲得させるために、企業の専門家や実務家に講義や演習に参加してもらい専門教育の実施を推進する。</p> | III | <p>実践的技術や知識を獲得させるため、実務家教員が担当する2年次の情報マネジメント論や3年次のプロジェクト学習などの専門科目群において、企業の専門家や実務家を講師として招聘し、講義や演習を通じて専門教育を実施した（6科目、延べ8回）。</p> |
| 3 | <p>実社会の課題を対象とし、探求力・構想力の育成を目指す内容を盛り込んだ専門科目の実施を推進する。</p> | III | <p>プロジェクト学習に加えて、実務家教員が担当する「ユーザセンタードデザイン」、「情報表現基礎2-3」、「情報デザイン1-3」などの専門科目群で、フィールドワークを伴う学習活動によって実社会に存する諸課題に対する問題解決策を提案する学習プログラムを実施した。</p> |
| 4 | <p>カリキュラム・ポリシーに沿って、1年次の学部共通の科目群として、プログラミング、数学、科学技術リテラシー、コミュニケーションなどに関する講義、演習を実施し、教育効果の観点から必要な改善を行う。</p> | III | <p>令和3年度も、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から数学系科目についてはオンライン授業を実施した。一方で、対面授業の重要性が見直されたことから、少人数クラスのコミュニケーションおよびプログラミングや制作を伴う情報表現入門・情報表現基礎Iなどは対面授業を実施した。</p> |
| 5 | <p>分野横断型実践的教育や地域連携型教育、産学連携型教育を受ける機会を継続して設ける。</p> | III | <p>プロジェクト学習では21のプロジェクトを実施し、「IoTとAIで医療・ヘルスケア環境をデザインしよう」などのように分野横断型の実践的教育を指向したものであった。また、多くの講義や演習で</p> |

| | | | |
|---|---|---|--|
| | | | は企業と連携した実社会で役立つテーマを設定しており、「人工知能とメディア」など6科目で外部講師を招聘した。 |
| 6 | プロジェクト学習の成果についてより多くの観点から評価を受けるため、引き続き、学外にも積極的に発表する機会を設ける。 | Ⅲ | プロジェクト学習の成果を学内(12月)、学外(2月)で発表した。新型コロナウイルス感染症の影響により、共にオンラインで実施した。 |
| 7 | データサイエンス科目を整備・運用することにより、従来のコースの専門教育に加え、学生の学修の幅を広げる。 | Ⅲ | <p>○データサイエンスオープンプログラム(DSOP)の設置2年目において、1年生への該当科目「データサイエンス入門」は1年次学生のほぼ全員が受講した(受講者数は230名)。</p> <p>○文部科学省「超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業」において、「産・官・学・地域連携型のデータサイエンティスト育成事業～実社会のデータに基づく課題解決が養成する実践的な展開力～」(申請代表校:北海道大学,平成30年度採択)において連携機関として参加継続中である。</p> |
| 8 | 学部教育でのコミュニケーション科目,VEP(バーチャルイングリッシュプログラム)科目等により,英語のリーディング能力,ライティング能力,プレゼンテーション能力を伸ばす教育制度や教育プログラムを検討する。 | Ⅲ | <p>○英語力向上を目指して,例年に引き続き,学内でのTOEIC受験を奨励した。</p> <p>○1年生対象のコミュニケーション科目では,教材をOxford University Pressによる「Skills for Success Level 2」に変更した。1年生前期にリスニング・スピーキング,後期にリーディング・ライティングを体系的に学習した。</p> <p>・プレイスメントテスト,TOEIC IP 得点,学生用アンケートによって,教科書の適切さが確認された。</p> <p>・学期開始時と学期終了時のテスト得点を比較したところ,2学期においてリーディング能力とライティング能力に向上が見られた。特に,もともと英語力が低い群において,ライティングス</p> |

| | | | |
|----|---|-----|--|
| | | | キル得点の向上が顕著であった。 |
| 9 | 留学や国際学会発表などのグローバルな活動をより活性化するための教育制度や教育プログラムを検討し、実施する。 | III | <p>○コロナ禍により令和2年度に JASSO（日本学生支援機構）海外留学支援制度で留学した学生がいなかったことから、留学報告会も開催ができなかったが、今後留学派遣が再開された際には、これまでと同様に留学報告会を開催していくこととしている。</p> <p>○本学への留学生に対する制度として、日本語教育（日本語カフェ）の実施や情報ライブラリーの留学生向け本棚の本の充実に努めたほか、受入留学生の支援を通してチューターを担う在学生に対する国際化への意識を高めることを目的として、留学生チューターを昨年度より制度化している。</p> <p>○JASSO 海外留学支援制度には今年度は派遣プログラム2件が採択され、次年度分についても派遣の新規プログラム1件の申請を行った。</p> |
| 10 | 学部教育における、相互作用的・共創的な取り組みとして、テーマを設定し、勉強会や読書会等の活動を計画し実施する。また、メタ学習センター・PD（プロフェッショナル・ディベロップメント）グループにおいて、引き続き教員および学生の能力開発を行う。 | III | <p>○メタ学習センターPD（プロフェッショナル・ディベロップメント）グループは以下の活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入教育（数学）グループに対して、オンライン数学補習授業の有効性について、例年行っている対面授業と比較し評価するための支援を行った。2020年の結果を、北海道FDSDフォーラム2021で発表した。 ・コミュニケーション1・2コースに関連する文献について議論するため、読書会の調整および支援を行った。 <p>○コロナ禍において対面授業とオンライン授業を組み合わせた授業を実施するために「授業デザインのヒント」集を作成した。学習支援システムHOPEに「授業デザイン関連」ページを設け、授業をデザインする際に役立つ情報を</p> |

| | | | |
|----|---|---|---|
| | | | 教職員に提供した。 |
| 11 | 北海道F D S D協議会が主催する、北海道地区F D S D総会やフォーラムに参加し、F D S D（ファカルティディベロップメント、スタッフディベロップメント）に係る今後の見通し等について情報収集し、本学教職員に対する周知活動を行うとともに、他大学における F D S D活動に関する情報収集を行い、本学における共創的教育活動の実践に活かす。 | Ⅲ | <p>○北海道F D S D協議会が開催する研修・ワークショップについて教職員に周知するとともに北海道F D S Dフォーラム 2021 等の研修に参加した。</p> <p>○1年次英語・数学教育についての報告書を作成し、1年間のF D S Dワークショップ等の資料を学内でアクセスができるようにした。</p> |
| 12 | 効果的かつ効率的な学習環境をデザインするために、特別研究費や科学研究費による教授手法・学習 手法・学習支援手法に関する研究を行い、その成果を学内外に発表する。 | Ⅲ | <p>○効果的かつ効率的な学習環境をデザインするために、特別研究の教育分野において4件が採択され、研究活動を進めた。</p> <p>○学習支援センター「メタ学習ラボ」では、科学研究費（基盤C）の助成を受け、以下の3件の実践研究を行い、日本教育工学会において発表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキャフォールディング・ストラテジーにみるピア・チューターの学習支援力 ・学習支援力を育成するチューター研修の実践例とその成果 ・学習支援センターのチューターによるチューター研修 <p>○数学特別講習は、1年次学生を対象に、2コースを開講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1つのコースは、数学必修科目の担当教員が、所定の学生に基礎的な理解を促すために受講を義務づけるものであり、多くの学生が自発的にオンライン教材にアクセスし、自身の理解を深めるために、反復学習を行っていたことを示された。 <p>○大学入学試験における成績、大学初年度の成績について、良好な予測因子であることを示唆する調査結果をまとめた。この結果については、入学前教</p> |

| | | | |
|----|--|---|---|
| | | | 育のあり方に関する検討材料として活用することが可能である。 |
| 13 | 年度初めのオリエンテーションにおいて、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー、教育課程・授業科目体系についてガイダンスを行うことにより、学生の理解を促進する。 | Ⅲ | 4月に、学年ごとにオリエンテーションを実施した。1，2年生は対面，3，4年生は Zoom により実施した。メタ学習センターからは、メタ学習ラボなどの学習支援、およびディプロマ・ポリシー／カリキュラム・ポリシーに基づいた「学習達成度に対する自己評価」について説明した。 |
| 14 | 学生の主体的な学修を促す取り組みとして、学習達成度調査を定期的実施し、学生一人ひとりにフィードバックを着実にを行う。 | Ⅲ | ○前期および後期の履修登録期間中に、全学部生を対象に「学習達成度に対する自己評価」を HOPE により実施した。回答者数は前期 398 名，後期 185 名であった。また、1月から2月にかけて、卒業予定の学生を対象に、卒業時における同調査を HOPE により実施し、196 名から回答を得た。 ○昨年度作成した「学習達成度に対する自己評価グラフ作成システム」を改良した。これにより、卒業生だけでなく、全学部生を対象に、学生一人ひとりにその学生自身の学習達成度の推移グラフを作成し、毎回フィードバックした。 |
| 15 | 学習成果に関する各種データを分析し、情報共有することにより、教育改善の資料とする。 | Ⅲ | 数学特別講習，コミュニケーション科目，学習達成度に対する自己評価において、学習成果に関するデータを収集・分析し、教育改善の資料とした (No. 8, 12, 14 参照)。 |

(2) 大学院教育に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与に関する方針）に示されている「システム情報科学に関するより高い専門能力」，「研究的態度をもって社会の問題を発見，分析し，将来に向けた解決方法を構想する能力」，「自律的に学び続けるためのメタ学習力」，「学際的かつグローバルな視点から問題解決のために協働することのできる人間性」を備えた人材を育成する。これらのディプロマ・ポリシーを踏まえて，4つの目標を設定する。

- ・多視点性と専門性を併せ持ち、自律的に学び続けることのできる、システム情報科学における高度な専門家を育成する。
- ・グローバルな視点から分野を超えて協働し、主体的に社会の問題を発見、解決できる人材を育成する。
- ・多様なフィールドに立脚した問題発見・問題解決を体験できる教授手法、学習手法、学習支援手法および学修環境をデザインする。
- ・学修成果を的確に把握するための取り組みを推進し、学生の主体性の向上を図る。

■第3期中期計画

[システム情報科学における高度な専門家の育成]

- ・多視点性と高度な専門性を併せ持った創造性豊かな人材を育成するために、カリキュラムの充実と改良を進める。
- ・システム情報科学の実践的知識の獲得と、探求力、構想力、表現力の育成を目指した高度な専門教育を実施する。
- ・実社会において、広い視野をもって、高度な情報技術を継続的に学び続けるための素養（専門知識、思考方法、主体性、表現力）を身に付けるためのカリキュラムを整備する。

[分野や国境を超えて協働できる主体性を持った人材の育成]

- ・専門領域を超えて学際的な活動を行うことのできる研究者・技術者を育成するために、研究領域を横断した実践的プロジェクトや、国内外の研究機関との共同プロジェクト、地域連携プロジェクト、産学連携プロジェクトなど、研究領域や研究機関の壁を越えた連携への参加機会の充実を図る。
- ・グローバルな視点で活躍できる、国際的感覚を備えた人材を育成するための教育制度やプログラムの充実を図る。

[多様性を尊重した大学院教育のデザイン]

- ・変化する時代の要請に対して、多視点性と専門性を重視するシステム情報科学という学際領域が育成すべき素養を明確化し、教育研究領域や教育カリキュラムの構成方法や履修方式について、柔軟に見直しを行う。
- ・多様なフィールドにおいて、主体性を持ち、協働できる人材を育成するための教授方法、学習方法、学習支援方法および学修環境について調査研究を行い、実践に活かす。

[学修成果の可視化と教育の質の保証]

- ・学修目標および教育課程・授業科目体系への学生の理解を促進する。
- ・定常的に学修成果を可視化し、学生の主体的な学修を促す取り組みを推進するとともに、成績評価との整合性を検証する。
- ・学修成果に関する情報を公表し、必要な教育課程の改善を行う。

| No. | 年度計画 | 進捗状況 (自己評価) | 実施状況 |
|-----|--|----------------|--|
| 16 | 多視点性と高度な専門性を併せ持った創造性豊かな人材を育成するために、企業等や外部機関との共同研究プロジェクトへの大学院生の積極的参加を奨励し、引き続き教員・学生へRA（リサーチ・アシスタント）制度の周知等を行う。 | III | 企業等との共同研究は12件あり、学際的なテーマも多く、大学院生はこれらのプロジェクトに積極的に参加した。教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を促すRA制度は、学内特別研究募集の機会等に周知を行い、令和3年度は延べ62名の大学院生がRAに雇用され、研究成果発表機会確保などに有効に活用された。 |
| 17 | 大学院における基礎教育のあり方について、高度技術者としての能力の獲得に向けた教育体制の維持・改善に努める。 | III | 大学院生全体の研究リテラシー底上げのため、修士論文研究の指導教員からの要請、研究テーマの全体的傾向、大学院生の知識レベル、社会的技術潮流を考慮し、カリキュラムの見直しを進める中で開講した「実験デザインとデータ解析」科目（令和元年度開講）は12名の履修があり、情報デザイン論の根幹を論ずる「人工物の科学通論」科目（令和2年度開講）は、33名の履修があったことから、直近の新規開講科目が定着していることを確認した。開講科目の内容については、新規採用教員に応じて指導教員の集団としての専門性の広がりや考慮した検討を進めた。 |
| 18 | 研究者として必要とされる探求力、構想力、表現力、学術活動のための英語力等を向上させるための教育を充実する。 | IV | ○学内で実施するTOEIC IP受験を奨励しており、本学の大学院入試でもTOEICスコアを要求している。令和3年度はコロナ禍の感染対策としての人数分散や受験機会の確保のため、TOEIC IPテストを例年2回のところ5回実施し、受験者数は延べ72名であった。 ○国際会議への投稿・発表が欠かせない大学院教育での学修効果を狙い平成30年度に選択必修化した「システム情報科学のためのアカデミックリテラ |

| | | | |
|----|--|---|---|
| | | | シーⅡ」(英語)の目的や重要性が理解されつつあり、令和3年度は学生5名がこの科目を受講した。 |
| 19 | 優れた専門職業人育成という社会の要請に対応するカリキュラムの充実を引き続き検討する。 | Ⅲ | 平成26年度から単位化した研究インターンシップについて、今年度は6社の企業等の協力を得て学生6名が履修し、チームでのシステム開発や評価分析など実践的なプログラムに取り組んだ。高度ICTコースにおいて、産学連携によるカリキュラムを実施しイノベーション人材の育成を継続した。学生の授業評価を行うとともに、外部講師の選定や講義で取り上げるテーマなどカリキュラムの改善を図った。 |
| 20 | 実践的な技術や知識の専門性向上を図るための大学院教育方法を引き続き検討する。 | Ⅲ | 実践的な技術や知識を習得するために、引き続き、企業の専門家や市内の実務家と連携し、講義や演習を行った。座学ではケーススタディ等を通じて実践的な知に触れる場を実現した。 令和3年度は「オープン技術特論」、「ICTデザイン通論」、「サービス・マネジメント特論」などの科目で企業等と連携した授業を行った。 |
| 21 | 研究領域や研究機関の壁を越えたインターンシップ参加を促し、多様な学際的活動の体験機会を提供する。 | Ⅲ | 多様なインターンシップ参加の可能性について、研究領域に応じた情報を収集し、適切な参加機会について明らかにすべく大学院教務委員会にて検討を行った。昨年度に引き続き、大学院教務委員会において、インターンシップⅠの単位認定を審議する際に、実習先の企業や機関、そこでの研究・実習内容等を共有した。 |
| 22 | RA制度を活用し、実践的な研究方法に関する経験を深める機会を提供する。 | Ⅲ | RAに大学院生を雇用し、学会等でRA自身の成果発表を多数行い、研究方法に関する経験を深めさせることができた。 令和3年度のRA雇用は、延べ62人であった。 |
| 23 | 外部の研究者を招聘した学術セミナー、討論会等の開催を通じて、最先端 | Ⅲ | 学内外で開催される学術セミナー等の周知に努め、学生の積極的参加を促し |

| | | | |
|----|---|---|--|
| | の知識や研究事例に触れる機会を充実させる。 | | た。令和3年度に開催した外部講師による講演会は17回で講師は18名を数えた。 |
| 24 | 学部教育との連動や柔軟な履修を可能とする教育内容を意識しカリキュラムの改善を検討する。 | Ⅲ | 学部4年生が大学院科目を履修できる制度について、今年度も周知を徹底した結果、前期12科目、延べ人数52名、後期17科目、延べ人数85名の利用があった。大学院との接続では、学内推薦者42名中32名、院試合格者でみると80名中56名が利用した。 |
| 25 | 授業の目的や計画に応じて、プロジェクト学習(PBL)、地域連携型教育、産学連携によるコーオプ型教育等、様々なアクティブ・ラーニング手法を積極的に導入する。 | Ⅲ | 多くの講義や演習において、企業と連携し実社会で役立つテーマを授業に組み込んでいる。人工物の科学通論、ICTデザイン通論、オープン技術特論、情報デザイン特論Iなどの科目で外部講師を招聘した。 |
| 26 | 科目履修のための補足的情報を、目的別にウェブページやハンドブック等の分かりやすい形にまとめる。 | Ⅲ | 大学院教務委員会にて開講科目のカテゴリ分類を整備するために履修情報の可視化を含めた適用可能性を検討した。 |
| 27 | 大学院開講科目について、大学院教務委員会において引き続き検証し、必要な見直しを図っていく。 | Ⅲ | 令和元年度開講の「実験デザインとデータ解析」は学部4年生を含め12名、令和2年度開講の「人工物の科学通論」は学部4年生を含め35名の履修があり、直近の新規科目の定着が見られた。 |
| 28 | 学生の学習意欲の増大のための成績関連情報の活用を検討する。 | Ⅲ | 大学院教務委員会にて成績関連情報の利用による学生の意欲向上のあり方について検討し、フィードバックの方法論まで議論した。 |

2 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置

(1) 学部入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

大学入試制度改革および学習指導要領の改訂に適切に対応しながら、多元的な評価に基づく入試制度改革を継続的に進め、本学が求める資質を有する多様な背景と価値観を持った学生を受け入れる。また、入学時の導入支援として、多様な入学卒に対処する入学前教育や入学後の導入教育を継続的に進めるとともに、入学者の追跡調査データの系統的な活用を進める。

■第3期中期計画

[多面的な評価に基づく入試制度]

- ・アドミッション・ポリシーに基づいて、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜および編入学試験などの多面的評価に基づく受け入れを実施する。

[多様な背景を持つ学生の受け入れ]

- ・高等学校の卒業生だけではなく、国内外の工業高等専門学校や短期大学などからの編入学について、適切な受け入れ体制を維持・整備する。
- ・社会人入学および転入学等の適切な受け入れ体制を維持・整備する。
- ・学部入学者の受け入れ方針を広く周知する。
- ・社会の多様なニーズに応じた履修認定を伴う教育プログラムの開設を行い、受け入れを推進する。

[ダイバーシティ（注）への対応]

- ・多様な背景をもつ入学者の公正な受け入れに努めるとともに、適切な受け入れ体制の整備を進める。
- ・留学生の受け入れに努めるとともに、適切な受け入れ体制を維持・整備する。

[注：人材の多様性]

[入学前教育および導入教育]

- ・多様な入学枠に伴う入学者間の基礎学修能力の違いを低減するため、総合型選抜入試や学校推薦型選抜入試での合格者に対する入学前教育を継続するとともに、高校理数系科目の学び直しのための入学後の支援など、必要な措置を継続して行う。
- ・入学者の入学前後の成績について入試枠別に追跡調査し、学部入学者の受け入れ状況の検証を継続的に行う。

| No. | 年度計画 | 進捗状況 (自己評価) | 実施状況 |
|-----|--|----------------|---|
| 29 | アドミッション・ポリシーに基づき、各選抜を引き続き適切に実施し、課題等があれば速やかに改善する。 | III | 新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、各選抜を当初どおりの日程および内容で適切に実施し、次年度以降の改善点を監督者会議や拡大入試委員会にて確認・整理した。また、編入学試験における英語の試験の外部検定試験導入について検討することとした。 |
| 30 | 国内外の工業高等専門学校や短期大学などからの編入学について、適切な受け入れ体制を維持・整備する。 | III | 情報アーキテクチャ学科3年次に6名（うち2名は留学生）、複雑系知能学科3年次に4名の編入学を受け入れ、4月にオンラインでオリエンテーションを実施した。また、入学前に取得した単位のうち、65～76単位を本学の単位として認定した。 |

| | | | |
|----|---|---|--|
| 31 | 社会人の入学および転入の受け入れを積極的に進めるとともに、適切な受け入れ体制の維持、整備を行う。 | Ⅲ | 博士後期課程に入学した6名中2名が社会人であった。社会人や海外在住の留学生の志願者7名にZoomを利用して面接試験を実施した。また、職業を有している学生が博士後期課程に入学するにあたり、計画的な履修ができるよう、募集要項等で長期履修制度（最長5年）の周知を図った。 |
| 32 | 既存の対面による入試広報施策とオンラインによる施策のそれぞれの利点を活かし混合させ、効率的かつ効果的な両者のバランスを検討し、試行しつつ実施する。 | Ⅲ | 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、対面型の入試広報施策について感染対策を十分に取りつつ実施した。8月のオープンキャンパスは新型コロナウイルス感染症の感染状況が比較的落ち着いていたことも幸いし、2年ぶりに対面式で実施することができた。昨年のオンラインオープンキャンパスの経験を活かし、オンライン企画も同時に実施し、対面とオンラインのハイブリッド形式で開催した。 |
| 33 | さまざまな機会、媒体を活用し、入試制度を受験生および高等学校へ広く周知する。 | Ⅲ | 高校訪問や進学相談会への参加といった対面式の施策に加え、入試説明動画のウェブサイトへの掲載、オンライン進学説明会・個別相談の実施、高校教員向けのメールマガジンの発行などのオンラインでの施策も行い、受験生および高校教員への入試制度の周知に努めた。 |
| 34 | データサイエンスに関する教育プログラムの整備を進めるとともに、引き続き年度初頭のガイダンスなどを通じて学生への周知を行う。 | Ⅲ | オープンデータサイエンスプログラムについてシラバスに対象科目を明記したうえで、学外からの履修希望者向けにHPの科目等履修生募集のページにてアナウンスした。 |
| 35 | 女子高校生等への積極的な入試広報を行い、女子受験生の増加に努める。 | Ⅲ | 市内および全国の女子高校主催の校内ガイダンスへの参加や、進路指導担当教諭との面談に加え、オープンキャンパスでの先輩女子学生との面談機会の提供を通して女子受験生の増加に努めた。 |
| 36 | 障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、障がい者等の受け入れにできる限り対応する。 | Ⅲ | 入試において、障がいのある受験生からの申し出に基づき、配慮を行った。（1件） |

| | | |
|----|--|--|
| 37 | <p>学生の留学に対する意識の向上に努めるとともに、学生への情報提供とニーズ把握を行い、引き続き海外留学を支援する。</p> | <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍のため、引き続き大学として留学派遣を推進できない状況であったが、そのような中においてもコロナ禍が終息した後のことを見据え、大学公式ウェブサイト内の留学・国際交流ページにて、本学の留学派遣および受入について学内外に広く周知を行った。また、対面およびオンラインによりオリエンテーションを実施し、留学について学生へ直接説明を行った。 ○留学を検討している学生に対し、学術連携室および事務局で個別面談を実施して詳細な聞取調査を行ったうえで指導、情報提供を行った。また、現在のコロナ禍において、大学が今後留学派遣を再開させていくにあたって、教務課学生・留学担当と協議を行い、文部科学省等から提供される関連情報を精査するとともに効果的な意思決定を行うための手順の検討を行った。 ○令和2年度はコロナ禍により留学派遣ができなかったことから、留学報告会の開催はなかったものの、過去に報告された内容の一部についてはウェブサイトへの掲載を行い、学内外への発信を行った。なお、今後留学派遣が再開された際には、これまでと同様に留学報告会を開催していくこととしているところである。 ○留学生受入について、入国できずにオンラインで受講している者を含む全留学生に対し、10月に学術連携室長のZoomによる個別面談を実施、現状の把握を行った。留学生が抱える期待や課題を具体的に把握することで、学内で留学を検討している学生に対して必要なサポートの検討を行った。また、この面談を通じて留学生から出た |
|----|--|--|

| | | |
|----|---|--|
| | | <p>要望については、関係部署と情報共有し、必要な対応を行うよう依頼した。</p> <p>○留学生チューター制度は、受入留学生の支援を通してチューターを担う在学生に対する国際化への意識を高めることを目的として昨年度制度化したものであるが、今年度は入国できた留学生は極めて少数であり、留学生チューターの活用も少なかった。このような状況下ではあったものの、教職員に対しては継続的に制度を紹介して内容の理解を促すとともに、制度の活用について案内を行い、本制度の趣旨および詳細についての周知に努めた。今後も制度の対象となる留学生が函館に来た際には適宜周知を行い、在学生に対する国際化への意識を高める展開を図ることとしている。</p> |
| 38 | <p>留学生を受け入れるための学外の支援制度について検討し、留学生の住宅・生活支援、日本語教育環境を支援する制度を整える。</p> | <p>III</p> <p>○大学公式ウェブサイトの留学・国際交流ページの中に、函館での新生活のための留学生ガイドを掲載するとともに、留学生向けチューター制度やコネクションズ・カフェ、日本語カフェといった生活支援、日本語教育支援制度に関する情報を掲載し、引き続き大学の留学受入体制について広く周知を行った。</p> <p>○11月下旬に入国した1名の留学生に対して、英語を話すことができる職員付き添いのもとオリエンテーションを実施し、函館で生活を始めるにあたっての手續の補助や情報提供、大学で支援する主な内容について紹介した。</p> <p>○住宅・生活支援を充実させるため、不動産業者等から必要な情報収集をするよう努めた。留学生に対しては、要望に応じて留学生対応の実績がある業者の紹介を行い、入国前から業者と連絡を取り合えるようにし、入国後速やか</p> |

| | | | |
|----|---|-----|--|
| | | | <p>に住居が確保できるよう支援した。</p> <p>○引き続き、学内において、留学生の日本語教育（日本語カフェ）を2名の講師により実施した。実施にあたっては、入国できていない留学生のことを鑑み、オンラインでの開講とした。</p> <p>○留学生受入の体制や受入後のサポートスケジュールについて学生担当副学長および教務課学生・留学担当と協議・検討を行った。</p> |
| 39 | <p>数学科目に関して、引き続き入学前教育の取り組みを実施するとともに、オンライン学習教材の効果的な活用方法等について検討を行う。また、英語科目に関して、アンケート結果を参考とし、活動の改善策や、受講者の積極的な学習参画を促す取り組み等について検討する。</p> | III | <p>入学前導入教育は、12月から3月にかけて実施し、履修者は103人であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HOPEの数学コースに数学ⅡB特別講習と数学Ⅲ特別講習の動画と授業資料を3回に分けて紐付けし、新入生が見ることができるようにした。課題の提出者は9割以上であり、採点とフィードバックしたあと郵送した。 ・HOPEの英語コースでは、内容が毎週提供され、学生はさまざまなオンライン課題に取り組む前に教材を確認することが求められた。課題は意見交換、研究データ解説、研究論文を読む、大学ウェブサイトを通して情報を探す、時間管理計画を作る、自分の優勢な特徴でどのように学習と関わるかの見極めや、国際社会の中での英語の位置づけを理解すること等を含んだ。 |
| 40 | <p>新入試制度の検証に資することを目的として、今年度新入生の成績を追跡調査する。</p> | III | <p>新入試制度の検証および基礎教育科目の検証を目的とした調査研究のための入試データを整備した。</p> |

(2) 大学院入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

大学院入学者の受け入れ体制を整備し、他大学卒業生や社会人、留学希望者などの多様な学生の受け入れとともに、適正な充足率の確保に努める。

■第3期中期計画

〔大学院入試制度と受け入れ体制の整備〕

- ・留学生や社会人などを含む多様な背景を持つ入学者を受け入れるため、履修制度や教育課程などの体制と入試制度を維持・整備する。

〔受け入れ方針の周知〕

- ・入学が期待される人々に対して、積極的に本学大学院の特徴と受け入れ方針を周知するための施策を実施する。

| No. | 年度計画 | 進捗状況 (自己評価) | 実施状況 |
|-----|---|----------------|--|
| 41 | 留学生や社会人など広範囲から入学者を受け入れるため、入試制度、講義、シラバスの英語化のクオリティをさらに上げる。 | III | 令和3年度は留学生特別選抜制度にて博士前期課程2名、博士後期課程4名が受験した。大学公式ウェブサイトに留学・国際交流ページを設け、本学の留学受入体制について広く周知を行った。コロナ禍により来日できない留学生や登校できない社会人に対応するため、論文審査等の手続きの整理と見直しを行い、オンラインでの提出等にも対応した。また、引き続き留学生向けの日本語教育（日本語カフェ）をオンラインにより実施し、大学院生9名を含む12名の留学生が参加した。 |
| 42 | 学内推薦制度を積極的に周知し、より多くの学生が大学院進学を目指すように説明会や個別面談などを通じて引き続き啓発を図る。 | III | 学部3年生向けに、大学院進学や学内推薦制度に関する説明動画を、それぞれ7月、12月に配信して周知に努めた。保護者向けには、11月に開催したオンライン保護者懇談会にて、希望のあった方へ大学院の教育内容や就職状況などの資料を配付した。令和3年度の本学大学院進学率は29.6%（学部卒業者213人中、本学大学院進学者63人）、学内推薦応募率は46.5%（学内推薦資格者86人中志願者40人）、学内推薦を除く一般選抜合格率は67.8%（学内推薦を除く一般選抜受験者28人中合格者19名）であった。 参考：博士前期課程入学者実績 令和3年度入学者 63名 令和2年度入学者 55名 令和元年度入学者 47名 |

| | | | |
|----|---|-----|--|
| | | | 平成 30 年度入学者 51 名 平成 29 年度入学者 58 名 ※令和 4 年度博士前期課程入学者（4 月入学者）78 名のうち 42 名が学内推薦による合格者 |
| 43 | 優秀な学生を確保するため、大学院早期入学（飛び入学）を継続し、学生への周知方法を整備する。 | III | 大学院早期入学制度については、平成 21 年度以降の実績はないが、継続して学生に周知を図っている。 |

3 学生支援に関する目標を達成するための措置

(1) 学習・履修状況、進路設計に関する目標を達成するための措置

□第 3 期中期目標

学生自身が学修状況を正しく把握し、進路を踏まえて自律的に学び続けることができるよう、履修に関する支援、学習に関する支援、進路設計に関する支援および学修成果の把握の支援を行う。

■第 3 期中期計画

[履修に関する支援]

- ・ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与認定に関する方針）とカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）の理解に基づいた、履修が行えるよう、入学初頭のオリエンテーションや担任面談、毎年度初めの学年別ガイダンスを通じた指導を行う。
- ・履修状況を分析し、個々の学生に対応した継続的な履修指導を実施する。
- ・シラバスや休講等の講義情報、履修登録等の電子化を推進し、学生の利便性と履修状況管理の効率性を高める。

[学習の支援]

- ・メタ学習センターが中心となって、学内の他の部署と連携しながら、自律的な学び方を身に付けられるよう、環境の整備・拡充を図る。そのためのピア・チュータリング制度の活用などを図る。

[進路設計に関する支援]

- ・将来のキャリアを踏まえた進路設計を行えるよう、専攻コースや卒業研究の研究室配属等の進路選択に際して、適切な指導を実施する。

[学修成果の把握の支援]

- ・学生に対して学修成果の自己評価を実施し、各自の達成度や、現在の能力・適性を認識し、履修計画に反映するとともに、進路やキャリア選択に生かす。
- ・学生の学修成果の状況を分析し、学修環境の改善に活用する。

| No. | 年度計画 | 進捗状況 (自己評価) | 実施状況 |
|-----|--|----------------|--|
| 44 | 入学初頭のオリエンテーションや毎年度始めの学年別ガイダンスを通じて、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを周知し、学生がゴールを意識した履修計画・授業履修ができるよう指導を行う。また、1年生に対しては担任面談を行い、講義履修について必要なアドバイスを行う。 | III | 1年生および2年生に対しては対面で、3年生以上に対してはオンラインでオリエンテーションを行い、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを周知した。また、1年生に対しては、コース制の説明とコース長によるコース紹介、およびクラスの顔合わせを対面で実施し、別途担任面談を実施した。 |
| 45 | 科目担任教員、教務委員会、事務局が連携し、学生のGPA（グレード・ポイント・アベレージ）、履修状況を把握し、問題を抱える学生に対する個別指導を実施する。 | III | 学部1年次においては留年生および必修科目が2科目以上不可の学生を中心に、学部2年次においては取得単位数が60単位を下回る学生を中心に、クラス担任による面談を実施し個別指導を行った。 |
| 46 | シラバスや休講等の講義情報、履修登録等の電子化を推進し、学生の利便性と履修状況管理の効率性を高める。 | IV | 令和3年度も教務システムを通じて電子化されたシラバスや休講等の講義情報の提供を行った。また、履修登録も電子化されており、大学外から履修登録を行うことができるようにした。個別の授業情報については、オンライン授業の浸透を受けて担当教員による学習管理システム（LMS）の利用が進んだ。 |
| 47 | チューター自身の担当科目およびチュータリングに関する学びの機会を研修に組み込み、チューターの幅広いニーズに応えられるよう、チューターの相談科目および予約方法を見直す。 | IV | <p>コロナ禍においてより多くの学生を支援するために、メタ学習ラボのほかに、自習スペース（情報ライブラリ・594教室）を設け、先輩サポーターを配置した。</p> <p>○メタ学習ラボ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チューター14名により、完全予約制のオンライン・チュータリングを実施した。 ・相談件数は117件であった。2年生の相談件数が増えた一方、1年生の利用数が若干減少した。 ・チューターの研修による学びを深め、その結果としてチュータリングスキルが向上することを目的として、CRLAの認定トピック4つをチューター主 |

| | | | |
|----|--|-----|--|
| | | | <p>導による研修として実施する計画を立て、うち一つを前期中に行った。また、チューターが独自に選んだトピックをCRLA認定トピックの「その他」として研修プログラムに追加し、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3名のチューターがITTPC認定レベル1に認定された。 <p>○自習スペース</p> <p>学内での自習を習慣化するための場を提供し、大学生活や学習でのちょっとした疑問やつまづきを、先輩学生にすぐに気軽に相談できる場を提供するために、情報ライブラリー内に自習スペースを設置した。自習スペースでは、先輩サポーター15名が予約不要・対面による学習支援を行った。（相談件数は252件）そのうち、最も多かったのがプログラミング、次が数学であった。</p> |
| 48 | <p>コネクションズ・カフェでは、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、引き続きZoomを用いた少人数セッションに限って実施し、対面式の活動については全ての学生が大学に通えるようになり次第再開する。</p> | III | <p>コネクションズ・カフェは、前期・後期あわせて30週開室し、1日に3～4回、Zoomで少人数セッションを行った。前期は42名が合わせて266回利用し、後期は24名が合わせて165回利用した。Zoomによる少人数セッションに出席する学生数は前年度と比べ増加した。</p> |
| 49 | <p>2年次のコース配属について、1年生向けに、年度初頭のガイダンスなど定期的にコースの情報を提供する機会を設ける。加えて、研究室のオープンラボなど、各コースの教員と上級生とのコミュニケーションの機会を提供する。</p> | III | <p>1年生を対象に、2年次のコース配属について以下の説明の機会を設けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月 教務委員長からの説明とコース長によるコース紹介を対面で実施 ・10月 教務委員長からの説明とコース長によるコース紹介をオンライン（ライブ）で実施 ・1月 教務委員長からの説明とコース長によるコース紹介をオンデマンド形式で実施 <p>さらに、10月にはオープンラボをオンライン（ライブ）による対話形式で実施し、</p> |

| | | | |
|----------|--|-----|--|
| | | | 各コースの教員と上級生とのコミュニケーションの機会を設けた。 |
| 50 | 4年次の卒業研究の研究室配属に向けて、学生が早期から準備・計画を行えるよう、年度初めのコース別ガイダンスや、研究室のオープンラボなどを実施し、将来の進路選択(就職, 大学院進学)に必要な情報やコミュニケーションの機会を提供する。 | III | 4年次の卒業研究の研究室配属に向けて、3年生を対象に、4月にコース別ガイダンスを行い、10月には卒研配属に関する説明会をオンライン(ライブ)で行った。また、オープンラボ用のウェブサイトを開設し、Zoomを用いたオンラインによるオープンラボを10月に実施し、11月には研究室配属に関わる個別面談の期間を設けた。また、各コースの就職委員が、3年生と大学院1年生を対象に進路に関する個別面談をオンライン(ライブ)で7月～8月と12月～2月の2度にわたって行い、進路意向届出票をまとめ進路指導のための資料を作成した。将来の進路選択(就職, 大学院進学)に必要な情報やコミュニケーション機会を提供した。 |
| 再掲 14 | 学生の主体的な学修を促す取り組みとして、学習達成度調査を定期的に実施し、学生一人ひとりにフィードバックを着実に行う。 | III | ○前期および後期の履修登録期間中に、全学部生を対象に「学習達成度に対する自己評価」をHOPEにより実施した。回答者数は前期398名、後期185名であった。また、1月から2月にかけて、卒業予定の学生を対象に、卒業時における同調査をHOPEにより実施し、196名から回答を得た。 ○昨年度作成した「学習達成度に対する自己評価グラフ作成システム」を改良した。これにより、卒業生だけでなく、全学部生を対象に、学生一人ひとりにその学生自身の学習達成度の推移グラフを作成し、毎回フィードバックした。 |
| 再掲 15 | 学習成果に関する各種データを分析し、情報共有することにより、教育改善の資料とする。 | III | 数学特別講習、コミュニケーション科目、学習達成度に対する自己評価において、学習成果に関するデータを収集・分析し、教育改善の資料とした(No. 8, 12, 14 参照)。 |

(2) 学生生活、進路・就職活動に対する支援に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

学生の生活、健康、進路等の相談のほか、地域社会との関わりを含む課外活動など学生生活に関する支援を行う。また、学生の大学院進学および就職活動に関する相談・支援体制の整備に努める。

■第3期中期計画

[学生生活に関する支援]

- ・日常的に学生（留学生を含む）のモラルやマナーに関する助言を行うとともに、毎年度のガイダンス等の機会を通じて、必要な講習を実施する。
- ・学生の経済的支援を目的とした、独自の助成制度を創設する。
- ・学生（留学生を含む）の生活状況の実態調査を実施し、学生生活の支援に反映する。
- ・学生の自主的で有益な課外活動等が活性化するよう支援に努める。
- ・学生自らが学生支援施策の検討の場に参加する仕組みを作る。

[進路に関する支援]

- ・進路支援体制の整備を図り、多様化しつつあるキャリアの現状を踏まえた支援を行う。
- ・進路選択に必要な情報の収集と分析に努め、適切な進路支援とその改善に努める。

| No. | 年度計画 | 進捗状況 (自己評価) | 実施状況 |
|-----|--|----------------|---|
| 51 | マナー向上の啓発を推進するとともに、大学施設利用のルールを明示し、モラル・マナー向上のための施策を実施する。 | IV | <p>○オンライン授業の導入に伴う学生の人間関係の構築、コミュニケーション機会の不足は、そのまま学生生活の躓きに影響が及ぶことが懸念され、対面機会の創出を図ることが重要であることから、一度に学内に収容する人数を制限するなどコロナ禍における感染予防対策にも十分留意したうえで、オリエンテーションを対面にて実施し、指導した。なお、新入生オリエンテーションで使用したスライド資料は作成者の了承のうえ、manaba にアップロードし、学生がいつでも閲覧できるようにした。</p> <p>○コロナ禍での感染防止策をはじめとする行動規範やマナー向上について、Web サイトやメール等により広く周知を行った。また、サークル活動におけ</p> |

| | | | |
|----|--|-----|---|
| | | | <p>る体育館等の大学施設利用のルールを別途作成し、現在の環境下におけるモラル・マナーの構築に努めた。</p> <p>○担任制度を通じた指導, Zoom やメール等による啓発も継続して実施したほか、学生便覧のウェブ化を学生にメール等で周知し、学生便覧利用の普及に努めた。</p> |
| 52 | <p>公立はこだて未来大学振興基金を活用し、創設した奨学金制度「22世紀奨学金」の第1回の奨学金授与を行うとともに、新入学生を対象に制度の説明を行い、勉学意欲の向上を図る。</p> | III | <p>令和2年度入学生のうち成績優秀者4名に対して、第1回22世紀奨学金を授与するとともに、新入学生を対象に制度の説明を行った。</p> |
| 53 | <p>生活状況の実態調査を実施し、学生のニーズの方向とその変化を分析する。</p> | III | <p>○定期的に医務室から「保健だより」を発行して全学生に情報提供するとともに、事務局からも月に一度、学生相談室の紹介を行っている。心身の健康に関する情報提供を随時行うことで、悩みを持つ学生の早期の実態把握・対応に努めた。</p> <p>○引き続きデータでの提出が可能な各種届出について、紙媒体での提出からメールやウェブを活用した提出方法に変更することで学生の利便性向上に努めた。</p> <p>○令和2年度に実施した「学生生活実態調査」をはじめとする学生からの要望と、その時の感染状況を勘案し、適宜課外活動のあり方について学内に提案した。</p> <p>○学外（学生食糧支援プロジェクト実行委員会）からの学生への食糧支援の申出に対し、混雑緩和をはじめとする感染予防対策を十分に講じたうえで、学生への食材の配布を学内にて実施した。</p> <p>○今年度は「学生生活実態調査」の実施年度とはなっていないが、学生の経済状況、修学状況については、国の修学</p> |

| | | | |
|----|-------------------------------------|---|--|
| | | | 支援制度に伴う給付奨学金や授業料減免にて学生から提出される情報にて、一般的に経済的困窮と言われる学生の実態は一定程度把握できる体制ができている。 |
| 54 | 後援会との連携を維持し、学生の自主的学習活動やサークル活動を支援する。 | Ⅲ | <p>○後援会および大学から交付される補助金について、令和2年度に新たに策定した予算執行ルールのもと、各サークルや未来祭実行委員会に対して適正に執行するよう指導した。</p> <p>○後援会には、大学との連携や各事業について理事会で承認いただき、引き続き必要な支援をいただいた。</p> <p>○北海道全体と函館市内の感染状況の違いを考慮して、対面によるサークル活動再開の基準見直しを行った。また、各サークルの活動再開申請時には大学から感染予防対策の徹底を促した。コロナ禍においても学生がサークル活動を行うことを可能にするため、体育館やサークル室といった必要な学内施設の使用を、学生委員会が定めた一定の条件のもと認めた。</p> |
| 55 | 学生の生の声を集め、支援施策への学生参加のあり方の検討を行う。 | Ⅲ | <p>○大学事務局とサークル運営協議会との十分な連絡体制が構築されていることから、サークル活動や補助金等に関し、サークル運営協議会をはじめ、各団体の代表に大学から説明しうえて、学生同士の会議で自主的に検討させた。</p> <p>○学生間の交流に関してサークルを通じて活性化することができないか、その施策について大学とサークル運営協議会とで情報交換および協議を行い、サークル主体の交流イベント「Miraive」をオンラインの3D空間上で実施したほか、Youtubeを活用したサークル勧誘イベントが開催されるな</p> |

| | | | |
|----|--|-----|--|
| | | | ど、学生主体による学生参加イベントが創出された。 |
| 56 | 教職員が連携し、カリキュラムの一環として学生の社会的・職業的自立に必要な能力の向上に資する支援を全学生に対し通年で実施する。 | III | <p>○学部3年生および大学院博士前期課程1年生に加え、新たに学部2年生も主対象に加えて通年でキャリアガイダンスを開講し、社会人基礎力および就職活動に関する実践的能力を培った。 (28講座)</p> <p>○令和5年卒業/修了見込者全員に対して進路担当教員(就職委員)を配置し、夏期および冬期の2回(大学院生は冬期1回)進路面談の機会を提供した。</p> <p>○令和5年卒業/修了見込者および令和6年卒業/修了見込者全員に対して模擬個人面接の機会を提供し、外部講師を招いて履歴書添削および面接指導を行ってアウトプットに関する能力を涵養した。</p> |
| 57 | 教職員が連携し、幅広い業界の企業との協力関係を築き積極的な情報収集に努めるとともに、学生に対して業界、職種、企業研究等に資する情報を円滑に提供する。 | III | <p>○卒業生の主たる就職先所在地となる札幌圏および首都圏の企業訪問を計画していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。企業との情報交換は随時オンラインにより実施した。</p> <p>○東京にて開催を予定していた「プロジェクト学習学外成果発表会 in 東京」については、新型コロナウイルス感染症対策のため現地開催を中止し、オンラインで開催した。(2月開催, 約150社参加) また、企業交流会は12月に開催した学内合同企業セミナーと併催とし、さらに企業訪問に代わる施策として、各就職委員により30分/社の企業面談を実施した。</p> <p>○学内およびオンラインで合同企業セミナーを設定し、学生の業界研究を促進するとともに、企業との情報交換の円滑化を図った。</p> <p>・学内合同企業セミナー(12月開催)</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | | 出展 94 社・機関) ・オンライン合同企業セミナー（5月 ・7月開催：出展 22 社・機関，12月 ・1月開催：出展 27 社・機関） |
|--|--|---|

4 研究の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の支援に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

本学の研究分野の独自性を高める世界水準の研究テーマや、地域の新たな可能性を開発する公益性の高い研究テーマなどに、学内研究資金等を集中的に投入するなどして支援を強化する。先進的な教育方法の開発研究や、社会連携を志向する研究について戦略的な支援を行う。教員間での学内共同研究を奨励・促進するとともに、国内外の大学や研究機関との共同研究を推進し、研究における本学プレゼンスの向上を図る。

■第3期中期計画

[重要な研究テーマに対する支援]

- ・本学の研究分野の独自性を高める世界水準の研究テーマ（注）や、地域の新たな可能性を開発する公益性の高い研究テーマ、教育・学習方法の改善を目的とした研究テーマなどに、学内研究資金等の資源の集中的な投入を行うとともに、テーマ開発の支援を行う。
- ・研究テーマの成果報告会を開催し、教員間の研究交流を図り、教員間の共同研究を推進する。

[注：エルゼビア（Elsevier）等世界的な科学出版社が提供する、スコープス（Scopus）等のデータベースに登録される論文など。]

[研究プロジェクトのプレゼンスの向上]

- ・本学の教員グループが主体となって行う研究プロジェクトに対して、コラボラティブ・ラボラトリ（コ・ラボ）制度（注）を適用し、大学が公式な組織として認定し積極的に支援することで、研究における本学のプレゼンスの向上を図る。

[注：本学としてふさわしい研究活動を大学公認の組織としてオーソライズし、内からも外からも「見えるもの」にしていく制度]

| No. | 年度計画 | 進捗状況 (自己評価) | 実施状況 |
|-----|---|----------------|--|
| 58 | 国際的研究拠点構築を目指して、複雑系と知能の融合領域、デザインと情報科学・社会科学の融合領域、教育と情報科学・認知科学の融合領域の重点領域を設定し学内研究資金等の弾力的な配分や資源の集中的な投入を行う。 | III | ①マリン IT2.0, ②多数の統計表から校正される情報空間とのナレッジインタラクショナルデザイン, ③ライフログを用いた日々の心身活動の理解と向上支援, ④スマートシティはこだて～移動を基軸とした都市と地域社会のスマートデ |

| | | | |
|----|---|-----|---|
| | | | <p>ザイン～, ⑤子宮頸がん細胞診遠隔診断支援システムの構築と未来大学メディカル ICT 研究の推進, ⑥情報教育 IR～教育ビッグデータを活用したブレンド型プログラミング演習および数学演習支援環境の構築と効果的な運用～, ⑦脳型人工知能, ⑧物質の化学反応に基づく知能ロボットの開発, ⑨創造性の科学, 以上9事業 23,125千円を特別研究費(学内公募型)として採択・実施し研究の推進を図った。</p> |
| 59 | <p>成果報告会やパネルディスカッションを開催し教員間の研究交流・共同研究の促進を図るとともに, パネル展示を行い研究成果の情報共有を図る。</p> | III | <p>○新型コロナウイルス感染防止のため, 令和4年4月にオンライン方式で成果報告会を実施した。また, パネル展示については, 展示に変えてパネルの原稿データを共有サーバー上にアップロードし, 研究成果の公開・共有化を図った。</p> <p>○令和4年度採用予定の5名の教員について, 各自の研究テーマに関するオンライン講演会を開催し, 教職員間で理解を深めた。</p> |
| 60 | <p>未来AI研究センターおよび既存のコ・ラボに対する積極的支援を継続するとともに, 新たな重点・戦略研究テーマを中心に有望なプロジェクトを支援し, 継続的・組織的な発展が見込まれるプロジェクトにコ・ラボ制の導入を図り, 学内外への可視化とプロモーションを引き続き促進する。</p> | III | <p>○5つのコ・ラボ(観光用ロボットラボ, スマートシティはこだてラボ, ノーマリーオフコンピューティングラボ, マリンIT・ラボ, ショートショート自動生成ラボ)の活動状況を再確認し, 活動を終えた二つのコ・ボ(観光用ロボットラボ, ノーマリーオフコンピューティングラボ)を廃止した。</p> <p>○経済産業省の「令和3年度産学融合拠点創出事業(J-NEXUS)」にて採択となった「チャレンジフィールド北海道」において, 本学はスマートシティはこだてラボの開発成果を社会実装する大学発ベンチャー「未来シェア」のSAVSを事業内容として推進することとして, 特に道内への展開を推進することとなった。全国展開が進展している中</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>で特に道内展開は実証実験および実運用含め、厚真町、南幌町、中富良野町、江差町をはじめとする自治体への展開が行われた。</p> <p>○マリン IT・ラボが、JST の地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS) の研究継続を推進しており、コロナ禍でインドネシアでの現地実験は遂行できなかったが、遠隔データの収集を通じてインドネシア養殖事業への技術移転・共同研究プロジェクトを推進し、マリカルチャビッグデータの生成・分析、ならびに教育・訓練システムの構築継続を行った。</p> |
|--|--|---|

(2) 研究の評価と情報公開に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

教員が行う研究活動について評価を行うとともに、機関リポジトリ(注)等を通じて成果の社会への還元を図る。大学が支援して行う研究プロジェクトについては、成果を厳正に評価するとともに、学内での共有を図る。また、研究の実施に際しては、研究倫理の遵守を徹底する。

[注：研究機関（大学）が、論文や紀要などの知的生産物を電子的形態で集積し、保存・公開する電子アーカイブシステム]

■第3期中期計画

[研究成果の共有と評価]

- ・大学として支援を行った学内公募型研究等に関して、成果報告書提出を義務づけ、評価を行う。
- ・学内公募型研究等に関して、成果報告会を開催し、学内での情報共有を図る。
- ・教員の研究成果の提出を求め、年度単位での研究業績の評価を行う。

[研究成果の情報公開]

- ・教員が行う研究成果について、機関リポジトリでの公開、教員研究紹介等の冊子の発行、地域交流フォーラム等のイベントの開催など多様な機会を通じて、国内外へ公開するとともに、研究成果の地域社会への還元を進める。

[研究倫理の遵守]

- ・研究者倫理の普及に努め、研究活動における不正行為を防止する。

| No. | 年度計画 | 進捗状況 (自己評価) | 実施状況 |
|-----|---|----------------|---|
| 61 | 学内公募型研究等に関して、成果報告書提出を義務づけ、評価を行う。 | Ⅲ | 提出されている特別研究費の成果報告書については、新型コロナウイルス感染防止のため、新年度にオンライン方式で成果報告会を実施することとした。 |
| 62 | 学内公募型研究等に関して、成果報告会を開催し、学内での情報共有を図る。 | Ⅲ | 提出されている特別研究費の成果報告書については、新型コロナウイルス感染防止のため、新年度にオンライン方式で成果報告会を実施した。また、パネルの原稿データを共有サーバー上にアップロードし、研究成果の公開・共有化を図ることとした。 |
| 63 | 教員の研究成果の提出を求め、年度単位での研究業績の評価を行う。 | Ⅲ | 新型コロナウイルス感染防止のため、新年度にオンライン方式で成果報告会を実施する中で、教員相互による研究業績の評価を行うこととした。 |
| 64 | 機関リポジトリ、教員研究紹介冊子、地域交流フォーラム等、既存の手段による研究成果発信とともに、外部の研究者ポータル (Researchmap, Research Gate 等) の活用推進についても検討し、効率的・効果的な情報発信を推進する。 | Ⅲ | <p>○継続して機関リポジトリを運用し、学内の研究成果を広く学外に公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5,866 件 ・博士学位論文数 52 件 <p>○社会連携センター交流会兼 AI センター交流会をコロナ禍により対面実施を見送り、オンライン開催とした上で、本学重点領域であるメディカル IT に関する内容を取り上げ、「函館からはじまる医工連携研究の最先端」として、連携する函館市医師会、函館高専からの講演も含めて取り組みを紹介した。</p> <p>○教員研究紹介冊子の発行を目指して、掲載形式を定め教員情報の収集を行った。</p> <p>○チャレンジフィールド北海道を通して、科研費不採択となった研究内容など埋もれた研究シーズと企業を結びつける (株) リバネスのポータルサイト L-RAD を活用することについて連携</p> |

| | | | |
|----|--|---|--|
| | | | 協定を結び、来年度から活用することとなった。これにより本学研究シーズに基づく共同研究増加が期待される。 |
| 65 | 研究倫理教育に関するeラーニング受講の徹底を図るとともに、謝金等の支出に関する抜き打ち検査の実施や科研費の抽出検査等の取り組みを進める。 | Ⅲ | 日本学術振興会の研究倫理eラーニングコースを教材として指定し教職員の受講・修了証の提出を義務づけ、全員の受講を確認した。学生に対しても博士後期課程研究奨励費の応募者に受講・修了証の提出を義務づけるなど受講の徹底を図った。また、謝金等の支払いに関する抜き打ち検査、科研費の内部監査、メール配信による科研費研修会、他大学の不正事案のニュース配信を行い研究費不正使用防止の取り組みを進めた。 |

(3) 外部資金の確保、研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

科学研究費助成事業をはじめとする各種の競争的資金制度による研究費の助成や、企業との共同研究等による民間研究資金等の導入など、多様な外部研究資金を確保するとともに、研究成果の知的財産化や事業化の支援を進め、研究のための財源の拡大に努める。

■第3期中期計画

[外部研究資金獲得の支援]

- ・各教員の有する研究テーマや、学内公募型研究等の研究プロジェクトに対し、科学研究費助成事業をはじめ、国や地方自治体、民間団体・企業等の多様な外部研究資金の確保に向けての、戦略的な公募情報の提供と申請にともなう支援を行う。
- ・研究成果を社会に還元し、また、社会のニーズを研究者に還流させるために、社会連携センターが主体となって、地域内外の民間企業とのマッチングを支援する。

[知的財産化・事業化の支援]

- ・各教員の研究活動や、学内公募型研究等の研究プロジェクトから創出される研究成果について、社会連携センターが中心となって知的財産化や企業化の支援を行う。

| No. | 年度計画 | 進捗状況 (自己評価) | 実施状況 |
|-----|----------------------------|----------------|---|
| 66 | 外部の研究助成等の公募情報を体系的に収集し提供する。 | Ⅲ | ○データベースによる公募情報を管理・公開するとともに、メール配信により公的研究資金の情報を教員に提供し |

| | | | |
|----|---|-----|--|
| | | | <p>た。</p> <p>○科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策として、申請書の添削指導を実施した。</p> <p>令和3年度科研費実績 新規採択8件,採択率24%,継続25件</p> <p>令和2年度科研費実績 新規採択11件,採択率26%,継続22件</p> |
| 67 | <p>教員の研究成果発表等の内容に基づいて積極的な資金計画支援を行う。</p> | III | <p>○特別研究費の採択において、過去の研究成果等を考慮したうえで内容の評価を行い、評価が高いものに優先的に配分する等の支援を実施した。</p> <p>○科研費の採択難度の高い研究種目への挑戦を奨励するため、基盤S、基盤Aへの申請者に対して学内一般研究費を加算する支援を実施した。</p> <p>○外部研究資金の獲得者には、間接経費の3分の1を学内一般研究費として加算する支援を実施した。</p> |
| 68 | <p>社会連携センターを中心に、内外の企業との共同研究や技術移転を積極的に行うとともに、産学官金の各機関との連携や意見交換を密にし、大型研究資金をねらった戦略的コンソーシアム形成等の可能性の検討に継続的に取り組む。</p> | III | <p>○前年度から継続している共同研究が12件、新規共同研究が15件で、計27件となりコロナ禍においても前年度並みの件数維持となった。</p> <p>○産学官金連携となる地域未来投資促進法に基づく連携支援計画として承認されている「はこだて知能ロボット開発・導入連携支援計画」（代表 本学）における活動を継続、推進している。</p> <p>○コロナ禍により活動が限定的なものとなったが、ビジネスEXP02021、メッセナゴヤ2021、北洋銀行ものづくりテクノフェアの3件について参加し、本学の研究成果を紹介した。</p> <p>○(一社)北海道産学官研究フォーラムが新たに立ち上げた「北海道MaaS推進研究会」に継続参加を行い、本学のスマートモビリティ研究の技術アピールを行った。</p> <p>○内閣府が進める地域バイオコミュニ</p> |

| | | | |
|----|--|-----|---|
| | | | <p>ティの形成において、「北海道プライムバイオコミュニティ」（北海道大学、北海道庁、ノーステック財団による北海道3連絡会（Hokkaido Cubix：北海道キュービックス）が代表幹事）が採択となり、本学も参画機関として本事業を推進することとなった。</p> |
| 69 | <p>新たな研究成果からの特許権，意匠権，著作権等の知財化について積極的に啓発・支援し，出願申請業務や共同研究企業等との交渉業務に，適切な外部専門機関の援助を得ながら速やかに取り組む。</p> | III | <p>○特許申請の募集を定期的に繰り返すとともに，月1回発明委員会を開催し，知的財産の獲得，活用に向けた取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許出願件数：3件(国内) および1件(PCT 国際出願 米国等) ・特許成立件数：1件 ・プログラム著作物：0件 <p>○安井重哉教授と伊藤精英教授の研究チームが IAUD 国際デザイン賞 2021 において，特許：触覚矢印（特願 2019-031786 他）に関して銀賞を受賞した。</p> |

5 地域貢献に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

地域の知の創出と交流の拠点として，教育と研究を通じて，地域との交流・対話・参加の機会を創出し，地域の可能性を開発する。また，地域の産学官金との連携を強化し，地域社会への知識や技術の移転と活用に努め，さらなる地域の経済，産業，教育，文化の振興に寄与する。

■第3期中期計画

〔教育を通じた地域貢献〕

- ・プロジェクト学習や各種演習をはじめ，地域をフィールドとした教育研究活動，地域の様々な機関・住民と連携した教育研究活動を通じて，地域の課題や要請に応える教育研究活動を推進する。
- ・地域住民の生涯教育や社会人の再教育を目的とした公開講座や特別講演会を実施する。

〔研究活動を通じた地域貢献〕

- ・学生や教員が主体となって，地域の可能性を開発する調査分析や研究開発を行い，その成果を地域に還元する。
- ・社会連携センターが中心となって，地域への技術・知識の移転や，地域共同研究を推進し，地域経済・産業の振興を支援する。

- ・ I T 関連産業や地域の基幹産業に寄与するため、共同研究の推進や研究成果を活かした起業を促す。

〔教育機関等の連携による地域貢献〕

- ・ キャンパス・コンソーシアム函館の活動に積極的に参画し、単位互換制度を推進するなど、地域の教育機関との学術連携・社会連携を進める。
- ・ 地域の小学校・中学校・高校などと連携し、情報教育への貢献に努める。

| No. | 年度計画 | 進捗状況 (自己評価) | 実施状況 |
|-----|---|----------------|--|
| 70 | 社会連携センター，教務委員会，事務局教務課が中心となって，地域からの教育連携の要請，教員の地域連携の要請の双方を把握し，適切なマッチングや交渉を行い，教育と地域社会との連携を支援・推進する。 | Ⅲ | <p>○小樽商大，北見工大，帯畜大が大学統合後の単位化に向けて開発中の起業家育成カリキュラム（北の四大学連携プログラムからの発展）に，本学からも学生6名と教員1名が参画した（オンラインおよび対面合宿）。</p> <p>○ハッカソン等の開催案内について学内周知9件を行った。これらへの参加者状況は全て把握されていないが，少なくとも学生1名，教員1名が参加している。</p> <p>○江差町との連携協定締結が本年度結ばれたことより，調印式に合わせて江差町の視察，また本学研究事例の紹介3回，本学特任教授による小学校におけるIT/AIの授業1回を行った。</p> <p>○福島町との連携協定に沿って，福島商業高校におけるIT関連支援の相談があり，今後検討することとなった。</p> <p>○函館税関との包括連携を受けて，11月に本学学長を含むメンバーと関税局税関調査室と今後のAI活用に関して意見交換を行った。</p> <p>○内閣府の令和3年度地方大学・地域産業創生交付金に函館市として申請した「魚介藻類養殖を核とした持続可能な水産・海洋都市の構築～地域カーボンニュートラルに貢献する水産養殖の確立に向けて～」が採択とな</p> |

| | | | |
|----|--|-----|--|
| | | | <p>り、本事業中における当該人材育成事業に参画することとなった。</p> <p>○小中高の喫緊の課題となっている情報教育，特に GIGA スクール構想への参画・実践について，全国的にも先進校である道教大附属函館中学校の校長・副校長はじめ，中部高校，西高校の教員有志らとともに勉強会を組織し，オンラインで公開セミナーとして開催した。</p> |
| 71 | <p>教員の研究成果を市民に還元する公開講座，著名なゲストが先進的な学術的文化的話題を講義する特別講演会を柱として推進するとともに，AI/IoT に関連した社会人向け教育や，各教員が主体的に展開する地域での講演・教育活動等を積極的に支援・推進する。</p> | III | <p>○未来 AI 研究センター主催で人工知能研究第一人者の松尾豊東大教授の特別講演会を 1 月にハイブリット形式で行い，90 名ほどの参加者と活発な質疑応答がなされた。</p> <p>○未来 AI 研究センターが主導する「北海道 AI/IoT オープンイノベーションプラットフォーム構築事業」（経産省補正予算・地域新成長産業創出促進事業費補助金事業）に応じて，地元企業に本クラスター計算機プラットフォームの利用推進を行うとともに，プラットフォーム計算機の利用に基づく地元民間人向けの専門人材養成講座の計画についてはコロナ禍により年度内の実施を見送ることとした。</p> <p>○データサイエンスオープンプログラム (DSOP) に関して社会人履修生の募集を 8 月，2 月に行った。</p> <p>○ハーバード大学在学中に起業して話題となっている Robust Intelligence 社の大柴行仁氏の「弱点だらけの AI」と題してのオンライン講演会を 3 月に開催し，本学教員とともに AI 関連地域企業からの参加を得た。</p> |
| 72 | <p>地域をフィールドとした調査分析，研究開発活動等を通じて，地域の実</p> | IV | <p>○江差町の公共交通課題に取り組むことをメインとして，8 月に連携協定</p> |

| | | |
|----|--|---|
| | <p>情や変化の様相を把握し、新しい可能性を抽出するなど、地域の政策形成・地域振興への関与・貢献に努める。</p> | <p>を結び、道内企業等とともに未来シェアによるSAVSの運行実験を2月に行なった。</p> <p>○8月に函館視力障害センターと連携事業に関する協定を締結した。本協定は高齢者や障害者ほか、地域に関わる全ての人のための情報支援について課題解決を図り、新たな提案を通じた社会貢献に寄与することを目的としたものである。</p> <p>○道南において35年ぶりとなる日本酒製造となる箱館醸蔵と本学とで共同研究の端緒となる取り組みを行った。</p> <p>○結果不採択となったが、旭川医科大学におけるAI診断支援に関して相談があり、AMEDへ本学関連企業とともに共同申請を行った。</p> <p>○北海道立林業試験場から森林伐採時におけるAIを用いた等級判別について、本学学部1年生が興味を持ち、この学生の自主的取り組みについて、相互に研究推進を支援することとなった。</p> <p>○留萌市および札幌市立大学、未来シェアと本学の4者で、留萌市における公共交通課題解決に向けた取り組みを行った。</p> |
| 73 | <p>地域の産学官民と広く連携・協力し、地域の社会的文化的経済的な状況の理解に努め、企業進出やUIJターン人材等の動向や可能性なども見据えながら、より効果的な技術移転・知識移転の推進継続に努める。</p> | <p>○ワーケーションを含む函館市の企業誘致活動と連携し、e-Janネットワーク株式会社の函館サテライトオフィスの開設にあたり本学と共同研究契約を締結した。</p> <p>○上記契約の推進として、平田・竹川研究室の研究シーズ「ミライノガッコウ」をベースとして、実用化を視野に入れた共同プロジェクト「ミライノオフィス」を展開中である。</p> <p>○函館西部地区再開発計画における学</p> |

| | | | |
|----|--|-----|---|
| | | | <p>官民連携支援として、岡本教授が多様なステークホルダー間の議論を深める「共創ワークショップ」を複数回開催した。また西部地区まちづくり関係者の交流を深める「まちづくりBAR」の運営組織化に田柳教授がアドバイザーとして協力、第1回(運営委員会・函館市共催)のオーガナイザーを務めた。</p> |
| 74 | <p>AI/IoT に関する戦略的な技術移転・知識移転，共同研究の推進について，引き続き道立工業技術センターや函館高専，函館市，北海道や関係各省庁等と連携して進めるとともに，新たな課題を見極めて取り組む。</p> | III | <p>○未来 AI 研究センターが主導する「北海道 AI/IoT オープンイノベーションプラットフォーム構築事業」(経産省補正予算・地域新成長産業創出促進事業費補助金事業)の令和2年度採択を受けて，民間事業者1社に関してプラットフォーム計算機の利用を進めた。</p> <p>○経済産業省の「産学融合先導モデル拠点創出プログラム」において，採択されている「チャレンジフィールド北海道」(代表幹事機関：ノーステック財団)における事業推進を継続した。</p> <p>○チャレンジフィールド北海道のアウトリーチセミナー「融合ってなんだ」(全道の産官学民関係者が対象・札幌開催)を田柳教授がオーガナイズし，北海道の地域間連携・学際融合・産学官連携等に関する啓発と議論を深めた。</p> |
| 75 | <p>アカデミックリンクなど，キャンパス・コンソーシアム函館の活動に積極的に参画する。また，単位互換制度への協力，公開講座の提供など，地域の大学や高専等との学術連携・社会連携を進める。</p> | III | <p>○令和2年度と同様に11月～12月のオンライン開催となった HAKODATE アカデミックリンク 2021 に，本学からも6チームの学生チームが参加した。本学教員も審査委員として参加し，当日運営に協力した。</p> <p>○単位互換については，前期2科目，前期集中1科目，後期7科目の計10科目をオンラインで開講した。受講</p> |

| | | | |
|----|----------------------------|---|--|
| | | | 者数は延べ人数で、それぞれ前期2名、前期集中10名、後期42名であり、例年よりも多く受け入れた。 |
| 76 | 小中高大連携事業について検討し、情報教育に貢献する。 | Ⅲ | コロナ禍により、情報提供の場所や方法が制限される中においても、高校のニーズに合わせ、学生生活や本学での学びを知ることができる機会の提供に努めた。地域の高校への出前講義は要望によりオンラインでの実施も可能にしている。また、プロジェクト学習の発表会はオンラインでの開催とした。地域の小学校とは、コロナ禍により学校連携が難しい状況が続いているが、対面での感染予防対策に十分に留意した支援やオンラインの活用による支援など、先方の要望に合わせて提供できるようにした。 |

6 学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

多様な文化や背景を持つ者がともに学ぶことは、新たな視点の共有や協働による問題解決を生み出し、未来の社会の発展に資する学修環境を作り出すため、国外・国内の大学や研究機関等との有意義な学術連携を進め、教育と研究の高度化・国際化を図る。また、グローバルな学術交流ネットワークの構築、学術交流を支援するための体制を整備する。

■第3期中期計画

[グローバルな学術交流ネットワークの構築]

- ・本学にとって意義ある大学や研究機関等との国内外の学術交流連携を積極的に進め、グローバルな教育研究を推進するための学術交流ネットワークを構築する。

[学術交流を支援するための体制の整備]

- ・教職員の海外派遣を促進するとともに、公立はこだて未来大学振興基金等を活用した海外留学助成制度を充実させ、学生の留学を支援する。
- ・学術連携校からの留学生や教職員の受け入れを促進するため、生活支援などの受け入れ体制の整備を図る。
- ・海外派遣・受け入れと適合性の高い、教育制度の実現を目指す。

| No. | 年度計画 | 進捗状況 (自己評価) | 実施状況 |
|-----|--------------------------------------|----------------|--|
| 77 | 既に連携している大学との交流を活性化するとともに新規の連携先を開拓する。 | Ⅲ | <p>○JASSO(日本学生支援機構)海外留学支援制度・協定派遣に2件,同・協定受入に1件申請し,協定派遣の2件について採択された。また,これまで継続実施してきた派遣プログラムが次年度終了することから,コロナ禍終息後の留学派遣再開を見据え,学術連携室が中心となって考案した新規プログラム1件の申請を行った。なお,コロナ禍後はまず留学派遣に注力するのが先決と判断し,次年度については留学受入プログラムの申請は見送った。</p> <p>○上記の新プログラム実施にあたっては,対象となる複数の大学と学術連携協定を締結することとしている。</p> <p>○博士課程の国費留学生(大学推薦)について,教員に対して受入の募集を行った。また,受入を行った国費留学生2名においては,面接および学内選考を実施し,評価を行ったうえで受入の推薦を決定した。</p> <p>○長岡造形大学造形学部 建築・環境デザイン学科 建築・インテリアコースとの合同研究室ミーティングに教員および学生がオンラインで参加し,連携を深めた。</p> <p>○メーファンルアン大学(タイ)で開催された国際会議 Moving Forward: Embracing Computers in the Next Normal of Nursing and Health Profession Education の運営に教員が参画し,パネラーおよびオンライン対話型ワークショップの担当等を通して学術連携の可能性について検討を開始した。</p> |
| 78 | グローバルな教育研究を推進するため,学内の制度を整えるとともに | Ⅲ | ○本学教員が国内外の有数の会議において,以下の通り運営の一翼を担い, |

| | | |
|----|--|---|
| | <p>に，国内外の大学や研究機関等との学術交流ネットワークを構築する。</p> | <p>研究者らとのネットワーク構築し，推進した。</p> <p>情報処理学会主催 「情報処理学会第84回全国大会」 運営委員会副委員長 なお，本大会には本学学生も多数の発表があり，国内研究者との研究交流も見込まれるところである。</p> <p>情報処理学会主催 第20回情報科学技術フォーラム「FIT2021」 プログラム委員長 15th International Symposium on Computer Music Multidisciplinary Research (CMMR2021) 大会委員長 Association for Computing Machinery 主催 「Creativity and Cognition 2021」 プログラム委員長</p> |
| 79 | <p>公立はこだて未来大学振興基金を財源として創設した 海外留学助成制度や外部資金を積極的に活用することにより，学生の留学を促進させる。</p> | <p>III</p> <p>○引き続き，公立はこだて未来大学振興基金を財源に協定大学に留学する学生を対象とした海外留学助成制度を予算措置した。</p> <p>○令和3年度は，本学の学術連携相手国がすべて外務省の「海外安全ホームページ」上の感染症危険情報がレベル2以上となっていたため，JASSOのルール上，海外留学支援制度の留学派遣プログラムを活用できない状況であった。感染症危険情報のレベルが引き下げられた場合に備えて，文部科学省等から提供される関連情報の収集に努めた。</p> <p>○特にコロナ禍での留学生の受入にあたり，留学生の経済的負担を軽減するとともに安心して入国できるようにするための措置に積極的に取り組んだ。具体的には，新型コロナウイルス</p> |

| | | | |
|----------|---|---|--|
| | | | <p>に対する日本国の水際対策のうち特に待機期間の取扱いについて、国の推奨する方法を積極的に活用した。さらに、待機期間中の宿泊費等を大学予算で一部助成するための制度を創設し、入国可能となった1名に適用した。</p> |
| 再掲 38 | <p>留学生を受け入れるための学外の支援制度について検討し、留学生の住宅・生活支援、日本語教育環境を支援する制度を整える。</p> | Ⅲ | <p>○大学公式ウェブサイトの留学・国際交流ページの中に、函館での新生活のための留学生ガイドを掲載するとともに、留学生向けチューター制度やコネクションズ・カフェ、日本語カフェといった生活支援、日本語教育支援制度に関する情報を掲載し、引き続き本学の留学受入体制について広く周知を行った。</p> <p>○11月下旬に入国した1名の留学生に対して、英語を話すことができる職員付き添いのもとオリエンテーションを実施し、函館で生活を始めるにあたっての手續の補助や情報提供、大学で支援する主な内容について紹介した。</p> <p>○住宅・生活支援を充実させるため、不動産業者等から必要な情報収集をするよう努めた。留学生に対しては、要望に応じて留学生対応の実績がある業者の紹介を行い、入国前から業者と連絡を取り合えるようにし、入国後速やかに住居が確保できるよう支援した。</p> <p>○引き続き、学内において、留学生の日本語教育（日本語カフェ）を2名の講師により実施した。実施にあたっては、入国できていない留学生のことを鑑み、オンラインでの開講とした。</p> <p>○留学生受入の体制や受入後のサポートスケジュールについて学生担当副学長および教務課学生・留学担当と協議・検討を行った。</p> |
| 80 | <p>海外の連携協定校との履修制度等の比較調査を行い、留学生の派遣・</p> | Ⅲ | <p>海外の連携協定校との履修制度等の比較調査を行うとともに、課題の検討を開</p> |

| | | | |
|--|-------------------|--|------|
| | 受け入れにおける制度の改善を図る。 | | 始した。 |
|--|-------------------|--|------|

7 附属機関の運営に関する目標を達成するための措置

(1) 社会連携センターの運営に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

社会の要請を意識し、地域の知と人材の拠点を目指す、本学の目標に沿って、社会連携センターは全学的な取り組みを推進する。そのため、外部研究資金の確保や研究成果の知的財産化・事業化に対する支援のほか、地域への技術移転や共同研究活動、地域連携による社会的・文化的活動を推進する。このような多様な職務を遂行するため、専門能力を有するスタッフの育成と組織化を進める。

■第3期中期計画

[社会連携の全学的な取り組みの推進]

- ・社会連携の理念と活動方針を関係組織や教職員に対し周知するとともに、学内の様々な取り組みについて情報共有に努め、社会連携に関する全学的な取り組みを推進する。
- ・社会連携センターが中心となって、地域への技術・知識の移転や、地域共同研究を推進し、地域経済・産業の振興を支援する。（再掲）
- ・産学連携・地域連携に基づく様々な社会的・文化的活動を推進する。

[外部研究資金獲得の支援]（再掲）

- ・各教員の有する研究テーマや、学内公募型研究等の研究プロジェクトに対し、科学研究費助成事業をはじめ、国や地方自治体、民間団体・企業等の多様な外部研究資金の確保に向けての、戦略的な公募情報の提供と申請にともなう支援を行う。
- ・研究成果を社会に還元し、また、社会のニーズを研究者に還流させるために、社会連携センターが主体となって、地域内外の民間企業とのマッチングを支援する。

[知的財産化・事業化の支援]（再掲）

- ・各教員の研究活動や、学内公募型研究等の研究プロジェクトから創出される研究成果について、社会連携センターが中心となって知的財産化や企業化の支援を行う。

[専門人材の育成と組織化]

- ・多様な職務（リサーチ・アドミニストレーション、知財化コーディネート、地域連携・社会連携コーディネート、研究広報等）を遂行するための専門能力を有するスタッフの育成と組織化を進める。

| No. | 年度計画 | 進捗状況 (自己評価) | 実施状況 |
|-----|---|----------------|---------------------------------------|
| 81 | 社会連携ポリシーに沿った活動を推進し、様々な取り組みを教授会や学内メール等で周知するとともに、 | Ⅲ | ○共同研究、外部講演活動等に係るニュースのプレスリリースを行った(12件) |

| | | | |
|----------|--|-----|--|
| | <p>社会連携センター長をはじめとする教員の外部講演活動，具体的な活動事例のニュース記事，マスメディア紹介等を通じて，世の中に広く情報発信する。また，大学内外の人々を巻き込みながら，有機的な社会連携活動を行い，企業等からの連携相談を成立させる取り組みを推進する。</p> | | <p>○未来大出版会より7冊目の刊行物として，学内で実施した「計算論的思考コロキウム」での発表と議論をベースにまとめた『計算論的思考ってなに？コンピュータサイエンティストのように考える』を刊行した。</p> |
| 再掲 73 | <p>地域の産学官民と広く連携・協力し，地域の社会的文化的経済的な状況の理解に努め，企業進出やUIJターン人材等の動向や可能性なども見据えながら，より効果的な技術移転・知識移転の推進継続に努める。</p> | III | <p>○ワーケーションを含む函館市の企業誘致活動と連携し，e-Jan ネットワーク株式会社の函館サテライトオフィスの開設にあたり本学と共同研究契約を締結した。</p> <p>○上記契約の推進として，平田・竹川研究室の研究シーズ「ミライノガッコウ」をベースとして，実用化を視野に入れた共同プロジェクト「ミライノオフィス」を展開中である。</p> <p>○函館西部地区再開発計画における学官民連携支援として，岡本教授が多様なステークホルダー間の議論を深める「共創ワークショップ」を複数回開催した。また西部地区まちづくり関係者の交流を深める「まちづくりBAR」の運営組織化に田柳教授がアドバイザーとして協力，第1回（運営委員会・函館市共催）のオーガナイザーを務めた。</p> |
| 82 | <p>新型コロナウイルス感染症対策の状況を踏まえながらも，はこだて国際科学祭，地域デジタルアーカイブ，地域オープンデータ活用による道南文化財学芸振興等をはじめ，既存の取り組みをさらに発展させるとともに，年々新たに取り組まれる多様な活動を継続的に実施できるよう組織化を図る。</p> | III | <p>はこだて国際科学祭については，全てオンラインにより開催した。トータル38のプログラムを実施し，のべ約6100名の参加があった。</p> |

| | | | |
|----------|--|-----|---|
| 再掲 66 | 外部の研究助成等の公募情報を体系的に収集し提供する。 | III | <p>○データベースによる公募情報を管理・公開するとともに、メール配信により公的研究資金の情報を教員に提供した。</p> <p>○科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策として、申請書の添削指導を実施した。</p> <p>令和3年度科研費実績 新規採択8件,採択率24%,継続25件</p> <p>令和2年度科研費実績 新規採択11件,採択率26%,継続22件</p> |
| 再掲 67 | 教員の研究成果発表等の内容に基づいて積極的な資金計画支援を行う。 | III | <p>○特別研究費の採択において、過去の研究成果等を考慮したうえで内容の評価を行い、評価が高いものに優先的に配分する等の支援を実施した。</p> <p>○科研費の採択難度の高い研究種目への挑戦を奨励するため、基盤S、基盤Aへの申請者に対して学内一般研究費を加算する支援を実施した。</p> <p>○外部研究資金の獲得者には、間接経費の3分の1を学内一般研究費として加算する支援を実施した。</p> |
| 再掲 68 | 社会連携センターを中心に、内外の企業との共同研究や技術移転を積極的に行うとともに、産学官金の各機関との連携や意見交換を密にし、大型研究資金をねらった戦略的コンソーシアム形成等の可能性の検討に継続的に取り組む。 | III | <p>○前年度から継続している共同研究が12件、新規共同研究が15件で、計27件となりコロナ禍においても前年度並みの件数維持となった。</p> <p>○産学官金連携となる地域未来投資促進法に基づく連携支援計画として承認されている「はこだて知能ロボット開発・導入連携支援計画」(代表 本学)における活動を継続、推進している。</p> <p>○コロナ禍により活動が限定的なものとなったが、ビジネスEXP02021, メッセナゴヤ2021, 北洋銀行ものづくりテクノフェアの3件について参加し、本学の研究成果を紹介した。</p> <p>○(一社)北海道産学官研究フォーラムが新たに立ち上げた「北海道MaaS研究会」に継続参加を行い、本学のスマー</p> |

| | | | |
|----------|--|-----|---|
| | | | <p>トモビリティ研究の技術アピールを行った。</p> <p>○内閣府が進める地域バイオコミュニティの形成において、「北海道プライムバイオコミュニティ」（北海道大学、北海道庁、ノーステック財団による北海道3連絡会（Hokkaido Cubix：北海道キュービックス）が代表幹事）が採択となり、本学も参画機関として本事業を推進することとなった。</p> |
| 再掲 69 | <p>新たな研究成果からの特許権、意匠権、著作権等の知財化について積極的に啓発・支援し、出願申請業務や共同研究企業等との交渉業務に、適切な外部専門機関の援助を得ながら速やかに取り組む。</p> | III | <p>○特許申請の募集を定期的に繰り返すとともに、月1回発明委員会を開催し、知的財産の獲得、活用に向けた取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許出願件数：3件(国内) および1件(PCT 国際出願 米国等) ・特許成立件数：1件 ・プログラム著作物：0件 <p>○安井重哉教授と伊藤精英教授の研究チームが IAUD 国際デザイン賞 2021 において、特許：触覚矢印（特願 2019-031786 他）に関して銀賞を受賞した。</p> |
| 83 | <p>多様な職務（リサーチ・アドミニストレーション、知財化コーディネーター、地域連携・社会連携コーディネーター、研究広報等）遂行に向けて、計画的に専門能力を高めるための育成を継続推進する。</p> | III | <p>○大学発ベンチャー創出に向けての人材養成を含む大学発新産業創出プログラム「SCORE 大学推進型（拠点都市環境整備型）」が北海道大学他とともに採択され、アントレプレナーシップ育成のための指導人材育成事業に参加した。</p> <p>○SCORE の事業として、今後の起業家育成プログラムの構築に関する調査を実施し、起業家として活躍する卒業生や、情報系分野で未来大に近いベンチャー経営者へのヒアリングを行い、未来大スタイルの起業家育成のあり方を調査分析し提言をまとめた。</p> |

(2) 情報ライブラリーの運営に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

教育・研究活動に必要な学術資料・情報を適切に収集し、提供することにより、教育の質の向上、研究活動の支援を行うとともに、大学で生み出される教育研究成果の集積、オープン化を推進する。また、地域における「知の拠点」として、知の共有を図り、地域と大学の連携に貢献する。

■第3期中期計画

[学術資料・情報の収集と提供]

- ・学術情報流通の変化，利用動向を見据え，紙の書籍や雑誌に加えて，電子ジャーナルや電子書籍等の電子情報資源等，教育研究活動に必要な学術資料・情報を適切な媒体で収集し提供する。
- ・収集した資料・情報をより効果的に検索し，活用できるための環境を整備する。
- ・全国の大学図書館，公共図書館，国会図書館等とのネットワークを通じて，必要な学術資料・情報を提供する環境の充実を図る。

[教育研究成果のオープン化]

- ・機関リポジトリの整備を進め，大学で生み出される教育研究成果を公開するとともに，長期的な保存を図る。またそのための効率的な運用方法を検討する。

[地域における知の拠点と図書館連携]

- ・地域における「知の拠点」として，所蔵する資料や施設を公開し，提供する。
- ・地域における図書館連携活動を進め，図書館相互の利用促進，読書啓発等の活動を推進する。

| No. | 年度計画 | 進捗状況 (自己評価) | 実施状況 |
|-----|--|----------------|--|
| 84 | 今後のライブラリーの利用形態の変化を踏まえて，教育研究活動に必要な蔵書・資料の充実と同時に，適切な蔵書を構成し，資料を配置していく。 | Ⅲ | 昨年度に引き続き，冊子体書籍による選書会を取りやめ，主に教科書や参考書として利用できる「電子書籍」を教員が選定する電子図書選書会を実施した。選書可能な出版社を増やし，昨年度とほぼ同じ101件の教科書・参考書が採用された。 |
| 85 | 研究に必要な学術論文について，電子ジャーナルや論文データベースの利用環境を充実させるとともに，契約内容を継続的に見直し，効果的な整備を行う。 | Ⅲ | ○昨年度大幅に見直した電子ジャーナルの契約内容について，10月のライブラリー運営委員会で利用率と契約金額，ジャーナルの重要性，およびドキュメントデリバリーでの入手の可否について検討し，今年度は昨年度 |

| | | | |
|----|--|-----|---|
| | | | <p>と同様の契約内容でよいことを確認した。</p> <p>○投稿論文の剽窃^{ひょうせつ}チェックを行うサービスの学内導入について検討し、今年度試行的に利用し状況を見たいうえで次年度契約を検討することとした。</p> |
| 86 | <p>収集した資料や情報の利用促進のため企画を実施するなど、利用環境の整備と利用者に対するサービス向上に努める。</p> | III | <p>昨年度に引き続き、学生や教員のオンラインでの学習・研究に対応するため、下記の措置を継続した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライブラリー利用のオリエンテーションをビデオオンデマンド化した。 ・学生、教員のためのオンラインライブラリリソースの利用を紹介するサイトで、電子書籍や電子ジャーナルの使い方の情報提供を行った。 ・新たな取り組みとして、オンライン下で読書を通じた学生間のコミュニケーション促進のためのイベントとして、「オンライン読書ルーム」を6～7月にかけて10回実施した。4名の学生サポーターにより自主的に運営させた結果、毎回10名程度と少ないながらも、参加者からは読書体験を共有することでのつながり感および図書を知る楽しみを得ることができたという好評であった。 ・昨年度同様に、閲覧室を利用して新入生の自主学習を先輩学生がサポートする「先輩サポーター」をメタ学習センターと共同で通年実施した。月平均40件程度の利用があり学生に好評であった。 ・ライブラリーWeb ページの学生向け「研究ガイド」に、資料閲覧電子化の流れに対応して、オンライン統計データの調べ方、プレプリント公開サイト(arXiv)の利用法、ハゲタカジャーナルへの注意、という新たなコン |

| | | | |
|----|--|---|--|
| | | | テンツを用意した。 |
| 87 | 学習や研究に資するため、全国の大学図書館と連携して、所蔵していない文献を提供するための手段を確保する。 | Ⅲ | 継続して複写サービスを提供した。今期は他研究機関に 64 件の複写依頼を行い、他研究機関からは 83 件の複写依頼を受けた。大学図書館との連携による文献提供が良好に機能していることを確認できた。 |
| 88 | 機関リポジトリの内容の充実を図り、学内の研究成果を広く公開するとともに、効率的なシステム構築のための整備を行う。 | Ⅲ | ○本学の機関リポジトリに対して、以下のアクセス（ダウンロード）があり、成果公開として有効に機能していることが確認できた。 ・全体:5,866 件 ・博士学位論文;52 件 ○次年度の機関リポジトリのシステム更改に備え、現状のリポジトリの登録内容を見直し、電子資料を伴う内容のみを掲載し、ORCID、科研研究者番号とのリンクを設けるなど、登録項目の再設計を行った。 |
| 89 | ウェブページ等を通じて、大学が所有する書籍や資料に関する情報を地域に提供し、その利用促進を図る。 | Ⅲ | キャンパスコンソーシアム・ライブラリリンクの活動に参画し、HP の相互リンクに協力し、はこだて LL 文庫の図書紹介に協力することで、地域へ本学ライブラリーの特徴や資源を紹介した。本学の教育研究にかかわりの深い分野を扱うオライリー社の電子資料を定期的に購入し、Web ページで毎月新着資料を紹介し利用を促した。 |
| 90 | キャンパス・コンソーシアム函館の図書関連携プロジェクト（ライブラリーリンク）を通じて、読書や図書館利用の啓発活動を行う。 | Ⅲ | 今年度もキャンパスコンソーシアム・ライブラリリンク「はこだて LL 文庫」のオンライン開催に参画し、30 冊を紹介し、読書や利用啓発活動を行った。 |

8 運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置

(1) 大学の運営・管理に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

理事長のリーダーシップのもと、建学の理念に基づき戦略的な取り組みを推進する。また、学内会議や学内委員会と事務局が系統的に連携し、円滑な組織運営を行う。

■第3期中期計画

[理事長主導による戦略的な運営]

- ・建学の理念に基づき、理事長のリーダーシップにより運営方針を具体化し、その実現に向けて戦略的な取り組みを推進する。

[明確な業務分担による機動的な運営体制]

- ・常勤役員会議、部局長会議、教育研究審議会等を適切に運営するとともに、明確な業務分担により学内委員会組織の機動的な運営体制を推進する。

| No. | 年度計画 | 進捗状況 (自己評価) | 実施状況 |
|-----|---|----------------|--|
| 91 | 引き続き 新型コロナウイルス 感染症への対応を図るとともに、オンライン授業の経験を活かしながら感染症鎮静後に向けた教育のあり方を検討する。 | Ⅲ | 理事長のリーダーシップのもと COVID-19 対策会議を定例化して開催し、新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化に対応した。また、検討グループを組織して次年度以降に向けたポストコロナにおける授業設計の方法について検討を行い、授業実施計画に反映した。 |
| 92 | 役員会議の定例開催を継続するとともに、札幌市立大学との連携を維持し、新型コロナウイルス感染症対策下での教育の質の維持と安全の確保を図る。 | Ⅲ | 常勤役員による役員会議を毎週月曜日に開催し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を中心に、大学運営上の課題を役員間で共有した。加えて、札幌市立大学役員との合同会議を定期的で開催し（毎月1回）、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等に関する知見の共有を図った。 |
| 93 | 教育研究審議会、部局長会議を適切に開催するとともに、学内委員会の活動と連携し機動的な運営体制を推進する。 | Ⅲ | 教育研究審議会、部局長会議をハイブリッド開催(オンラインと対面の併用)し、前年と同様の頻度で開催した。既定の学内委員会に加え、役員、管理職、関係委員会委員長と事務局各担当主査をメンバーとする COVID-19 対策会議において、継続的に教育の質の維持と安全の確保に努めた。 |

(2) 人材の確保・育成に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

教員の多様な採用方法等により、優秀で多様な人材を確保するとともに、人事評価や、研修の充実等を図り、教員および事務職員の計画的な人材育成を行う。

■第3期中期計画

〔優秀で多様な人材の確保〕

- ・教員の採用方法や雇用形態の見直しを行い、優秀な人材を採用、確保するとともに、多様な教員の雇用を継続して推進する。また、業績評価を引き続き実施し、評価結果を処遇や賞与、学内研究費に反映させる。
- ・事務局の組織体制について適宜見直しを行い、職員の人材確保に努め、柔軟かつ適正な職員の配置を行う。

〔教職員の能力向上〕

- ・大学運営に必要な知識、技能を習得するため、研修の充実や自己啓発の促進を図るとともに、他機関との人事交流を検討し、教職員の能力向上に取り組む。

〔教員の在外研修制度の推進〕

- ・国際的な研究レベルを維持し、かつ教員のモチベーションを向上させるため、教員の在外研修制度を引き続き推進する。

| No. | 年度計画 | 進捗状況 (自己評価) | 実施状況 |
|-----|--|----------------|---|
| 94 | 優秀な人材を確保するため、雇用形態の見直しを検討していくとともに、特任教員制度等を継続して活用し、特色ある多様な人事の確保に努める。 | III | 特任教授制度を利用して、本学の教育研究に資する特色ある人材を確保した（特任教授3名）。また、特任教員制度等の制度の充実を図るための検討を開始した（次年度策定）。 |
| 95 | 多角的な視点に基づき教員の実績評価を行い、評価結果を一般研究費の配分や処遇等へ反映させる。 | III | 各教員の5年分の研究・教育・大学運営等に係る業績を集約し、一般研究費の追加配当および手当の増額を行った。 |
| 96 | 適宜事務局の体制見直しを行い、職員の人材確保に努める。 | III | 事務のオンライン化を検討するため、事務局各課から人員を配置しワーキンググループを編成した。 |
| 97 | 公大協や北海道FDS D協議会等で主催する研修カリキュラムへの積極的な参加を促し、大学運営に必要な知識、技能の修得を図る。 | III | 公大協主催の学生のメンタルヘルスに関する研修、北海道FDS D協議会主催の学生支援に関する研修および英語能力の向上に関する研修のほか、内閣府主催の若年層の性暴力被害予防啓発研修等に教職員が参加し、能力向上を図った。 |

| | | | |
|----|--|---|--|
| 98 | 在外研修を行う教員が効果的に制度を利用し、国際的な研究成果を挙げられるよう、制度とその運用方法の改善を検討するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、制度の柔軟な運用を図る。 | Ⅲ | 前年度派遣予定であった教員2名のうち、受入調整ができた1名について派遣を行った。また、翌年度の新規派遣候補者については新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮して募集を行うことで検討を進めた。 |
|----|--|---|--|

(3) 財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

効率的な予算執行により、経費節減を図るとともに、外部資金の確保対策を進める。

■第3期中期計画

[適切な予算配分と執行]

- ・中期計画、年度計画に基づいて、適切な年度予算の編成に取り組むとともに、柔軟で効率的な執行に努め、経費の節減を図る。

[外部資金の確保]

- ・寄附の受入を促進するための取り組みを進めるとともに、各種の外部資金獲得に係る迅速な情報収集と学内の情報共有を図り、外部資金の確保、拡充を図る。

| No. | 年度計画 | 進捗状況 (自己評価) | 実施状況 |
|-----|--|----------------|--|
| 99 | 管理経費の抑制に努めるとともに、施設整備費の計画的な執行や新型コロナウイルス感染症対策への柔軟な対応など、効率的かつ弾力的な予算運用を行う。 | Ⅲ | ○令和3年度の予算執行に際しては、新型コロナウイルスの感染防止対策やワクチン職域接種にかかる費用の措置など、柔軟な対応に努めた。 ○また、令和4年度予算編成に当たっては、管理経費のシーリングにより経費節減を進めた一方、研究費は前年度水準を確保しつつ、施設設備の更新など、新たな取り組みに予算配分を行うなど弾力的な予算配分に努めた。 |
| 100 | 公立はこだて未来大学振興基金等への寄附受入の取り組みを進めるとともに、競争的研究費の情報収集と学内の情報共有を行い、外部資金の確保、拡充を図る。 | Ⅲ | ○本学ホームページへの掲載や入学式および卒業式の際にパンフレットを配布するなど未来大振興基金への寄附を呼びかけるとともに、インターネット寄附システムによるクレジットカード決済など、より手軽な寄附の受入促進に取り組んだ。また、金融機関と「遺 |

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>贈による寄附」に関する協定を締結し、遺言による寄附の受け入れのための仕組みづくりを行った。</p> <p>令和3年度外部資金受入額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費 51 件 70,255,000 円 ・ 共同研究 12 件 22,411,575 円 ・ 受託研究 19 件 69,525,821 円 ・ 受託事業等 2 件 1,988,000 円 ・ 未来大振興基金 17 件 1,960,000 円 ・ 奨学寄附金等 8 件 4,300,000 円 |
|--|--|---|

(4) 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

施設設備の有効活用と計画的な修繕・改修を進める。また、情報通信システムの効率的・効果的な整備を実施するとともに、情報セキュリティ対策を充実させる。

■第3期中期計画

[施設設備の適正な維持管理と長寿命化]

- ・ 長寿命化計画を策定し、計画的な施設の維持管理を行うとともに、定期的な点検により、適切な改修、修繕を実施する。

[情報通信システムの整備・情報セキュリティの強化]

- ・ 情報通信システムの計画的な更新整備を図るとともに、情報セキュリティの検証、対策の適切な実施により、学内情報システムの保護に努める。

| No. | 年度計画 | 進捗状況 (自己評価) | 実施状況 |
|-----|---|----------------|---|
| 101 | 施設の適正な維持管理を行うとともに、定期的な点検により、適切な改修、修繕を実施する。 | Ⅲ | 定期的な点検により、適切な改修、修繕を実施した。また、冷暖房に使用する熱源システムの更新を検討するため、(株)山本理頭設計工場への委託により設備更新検討業務を行った。 |
| 102 | 令和4年4月に運用開始予定の次世代情報通信システムの仕様を新型コロナウイルス感染症対策への対応に合わせて作成し、仕様に基づき、適切にシステムの構築を行い、効率的・効果的に運用・管理する方法を定める。 | Ⅲ | コロナ禍後に求められる情報通信インフラ環境にするべく、セキュリティとプライバシーを担保しつつ多様なクラウドリソースの積極的な活用、次期学術情報ネットワーク(SINET6)の函館ノード整備にともなう SINET6 の積極的な活用、学内・学外から安全に利用可 |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | | <p>能な仮想デスクトップ環境の整備等、次世代通信技術の活用のみならず、学生が求める多様な学び方や教職員の働き方改革に対応できる学内インフラへの転換を中心に次期システムの仕様を策定し、プロポーザル方式により構築業者の選定を行った。構築業者と打ち合わせを毎月2回程度実施(4月から1月までに23回)するとともに、令和4年度からの具体的な運用・管理方法を検討した。</p> |
|--|--|--|--|

(5) 環境・安全管理に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

省エネルギー対策等による環境負荷の削減に努める。また、安全衛生管理の実施および危機管理体制の整備を図るとともに、人権侵害防止に取り組む。

■第3期中期計画

[環境負荷の削減]

- ・環境に配慮した省エネルギー対策やごみ、資源収集対策等を推進し、環境負荷の削減に努めながら、コストの削減に取り組む。

[安全衛生管理と健康管理]

- ・安全衛生管理体制のもと、教職員と学生の安全衛生への意識向上を図るとともに、臨床心理士の配置等により学生の適切な健康管理に取り組む。

[危機管理体制の整備]

- ・災害・事故等に迅速かつ適切に対応するため、危機管理体制の体系的な整備を図る。

[ハラスメントの防止]

- ・ハラスメント防止ガイドライン等に基づき、人権侵害防止に係る啓発活動に取り組む。

| No. | 年度計画 | 進捗状況 (自己評価) | 実施状況 |
|-----|--|----------------|---|
| 103 | 冷暖房等の省エネルギー対策を引き続き推進し、一層の経費節減に努める。 | III | 電力供給に係る入札を行い、基本料金の契約単価が低減し、経費節減となった。 |
| 104 | 学生の心身の健康管理面での支援体制を充実させるとともに、学生に寄り添った学生相談室の運営を図る。 | III | ○看護師、学生カウンセラー等を中心として、必要に応じた適切な健康指導等を実施した。後期から学生相談室のカウンセラーが交替したが、関 |

| | | | |
|-----|--|---|--|
| | | | <p>係者の連携により特に支障なく運営することができた。学生相談室・医務室・関係教職員が連携し、学校現場におけるカウンセリングや相談体制がどうあるべきか、適宜ミーティングの機会を設け、それぞれの役割を確認しあうとともに、相互に課題提案できる体制を構築することができた。</p> <p>○学生相談室の利用方法等についてメールや Web 学生便覧にて周知を行った。また、学生相談室・医務室・事務局で相談予約状況をデータで共有することで、相談予約受付を事務局と医務室で行う体制を確立した。また、相談内容や学生相談室の混雑状況等に応じて学生相談室の前に医務室で相談対応を行うなど、早期かつ適切な支援に努めた。</p> |
| 105 | 労働安全衛生法に基づいて設置した衛生委員会により、教職員等の安全および衛生に関する環境の向上を図る。 | Ⅲ | <p>衛生委員会を毎月開催し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策や時間外労働の状況の把握等を行ったほか、産業医による職場巡視を実施し、特に問題がないとの評価を得た。温度・湿度管理について配慮することが望ましい等の参考意見については教職員に周知するとともに、職場環境の向上に努めた。</p> |
| 106 | 災害・事故等の緊急時対応を適切に行うため、ガイドライン等の整備を含め、危機管理体制の構築を検討する。 | Ⅲ | <p>昨年度設置した COVID-19 対策会議を継続し、危機管理体制の構築を行っている。オンライン授業への移行や入構人数の段階的な緩和措置、また、卒・入学式等のイベントの実施、衛生管理対策等について情報収集を行い、対策の実施の検討、決定を適切に行った。</p> |
| 107 | ハラスメントを防止するために、教職員および学生に対して、ハラスメント防止ガイドラインを周知する。また、本学または他機関でハラスメントが発生した場合には、注意喚起 | Ⅲ | <p>ハラスメント防止に関する啓発活動として、ハラスメント防止等委員会の活動やホームページの内容を教職員および学生に電子メールで周知した。ハラスメントに関する知識および意識を高</p> |

| | | |
|--|--|--|
| | を行うとともに、必要に応じてハラスメント防止ガイドラインの見直しを検討する。 | めるため、内閣府主催の若年層の性暴力被害予防啓発研修等にハラスメント防止等委員が参加し、防止対策をより実効的に機能させるうえで有益なFDとした。 |
|--|--|--|

9 自己点検・評価、広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価、外部評価に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

自己点検・評価結果やそれに基づく第三者の評価を、教育研究の質の向上と大学経営の改善に戦略的に反映させる。

■第3期中期計画

[自己点検・評価の実施および外部評価の受審]

- ・効率的な情報集積体制を構築し、定期的な自己点検・評価を実施する。また、法人評価委員会および大学認証評価機関による外部評価を受け、教育研究や大学運営の改善に努める。

| No. | 年度計画 | 進捗状況 (自己評価) | 実施状況 |
|-----|--|----------------|--|
| 108 | 評価委員会を中心に、大学運営についての自己点検・評価を定期的実施し、今後の大学運営の改善・改革に活かす。 | III | 令和2年度の授業フィードバックの回答結果をもとに、一部の科目について担当教員にヒアリングを行い、授業改善を促した結果、令和3年度の授業フィードバックでは問題点が改善された。 |

(2) 広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

大学の目標達成に資する活動を行うために、大学に関する情報を集積し分析を行うことで、計画立案や意思決定に活用する。大学のさまざまな活動を調査分析することで、その特徴等を、透明性をもって情報公開するとともに、戦略的な広報を進め、社会における大学の価値の理解促進に努める

[IR：データに基づく大学運営と教育改革を目指し、研究力、教育力、入試、財務等の各種の機関データを収集・分析・活用・公開する取り組み]

■第3期中期計画

[戦略的な広報およびIRの推進]

- ・ 教育研究に関わる社会からの情報ニーズに的確に対応した広報を強化し，戦略的な情報発信を行う。また，大学のさまざまな活動を調査分析するための I R 機能を整備し，大学の状況を測定するとともに，必要に応じて公開し，教育研究の改善や大学運営に活用する。

| No. | 年度計画 | 進捗状況 (自己評価) | 実施状況 |
|-----|---|----------------|--|
| 109 | 教育研究に関わる社会からの情報ニーズを整理・分析し，本学のブランディングのために効果的な情報発信の方策を検討する。 | Ⅲ | 本学の専門分野である ICT を用いた様々な取り組み事例をプロジェクト学習発表会や，ウェブサイトの記事，報道機関からの取材などを通して広く周知するなど本学のブランディングに資する取り組みを実施し，今後の効果的な情報発信の方策を検討した。 |
| 110 | I R の組織体制の試行的運用を行うとともに，指標に基づく意思決定のありかたについて検討する。 | Ⅲ | I R のための大学での基本的な指標として，基本データに加え，入試統計，就職統計，競争資金，財務状況，図書館利用統計等にかかわる各年度データのオンラインデータ化を行うとともに，データの可視化作業を行った。 |